

第2次いなべ市総合計画
平成28年度～平成37年度

住んでいな!
来ていな!
活力創生まち
いなべ

平成28年3月
いなべ市

第2次いなべ市総合計画
平成28年度～平成37年度

住んでいな!
来ていな!
活力創生まち
いなべ

はじめに

～「第2次いなべ市総合計画」を策定しました～



本市では、平成18年3月に「第1次いなべ市総合計画」を策定し、将来像である「安心・元気・思いやりがまちの宝物 いぎいき笑顔応援のまち いなべ」の実現に向けて、市民や地域、関係機関との協働により、市民を主役としたまちづくりに取り組んできました。

この間、地方分権の進展や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化により、行政サービスは、自治体の地域特性や市民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断が求められるようになりました。また、国が長期ビジョンで50年後の人口を1億人とする目標を掲げたように、全国の自治体では、人口減少をいかに食い止め、活力あるまちづくりを進めるかが大きな課題となっています。

本市は、従来から取り組んでいる「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」と、平成27年度に策定した「いなべ市総合戦略」を本計画に合わせて進めていくことで、いなべ市民やいなべ市を訪れた人に『いなべ市は本当に“いーな!”』と実感していただけの“ひとまかも元気な活力あふれるまち”をめざします。

本計画は、「まちづくり住民満足度調査」や意見公募をもとに骨子を作成し、市内各分野でご活躍の代表者などで構成される審議会や専門部会等で、熱心なご審議をいただき策定しました。

貴重なご意見、ご提案をいただきました市民のみなさんをはじめ、計画をご審議いただいた関係者並びに市議会議員の皆様には心から感謝申し上げます。

この「みんな（市民）の声」が詰まった計画の実現に向け、国・県をはじめとする関係機関のご指導・ご支援をいただきながら、議会の皆様をはじめ市民の皆様とともに全力で取り組む所存でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

いなべ市長 日沖 靖

目次

Contents

はじめに	3
第1部 序論	
第1章 計画の策定にあたって	8
第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画の役割と位置づけ	8
第3節 計画の構成と目標年次	9
第2章 いなべ市の地域特性	10
第1節 位置・自然	10
第2節 歴史・沿革	10
第3節 人口・世帯の状況	11
第4節 産業の状況	13
第3章 まちづくりをとりまく背景	14
第1節 人口の予測	14
第2節 市民ニーズの状況	15
第3節 社会潮流の動向	23
第4章 まちづくりの主な課題	26
第1節 分野横断的な課題	26
第2節 分野別の課題	27
第2部 基本構想	
第1章 まちづくりの基本方針	30
第1節 まちづくりの基本理念	30
第2節 まちづくりの将来像	31
第2章 計画の基本フレーム	33
第1節 将来人口～住み続けたい、住んでみたいまち～	33
第2節 交流人口～訪れたい、交流したいまち～	35
第3節 協働のまちづくり～みんなが活躍するまち～	36
第4節 市民幸福度	36
第5節 財政フレーム	37
第6節 土地利用構想	38
第3章 施策の大綱	39
第1節 共通目標	39
第2節 基本目標	40

第 3 部	人口ビジョン、総合戦略	
第 1 章	人口ビジョン、総合戦略とは	46
第 1 節	人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨と目的	46
第 2 節	人口ビジョン、総合戦略策定と総合計画の関係	46
第 2 章	総合戦略の方向性	48
第 1 節	総合戦略のめざすもの	48
第 2 節	4 つのプロジェクトの方向性	49
第 3 節	数値目標一覧	50
第 4 部	基本計画	
基本計画書の見方		52
施策体系図		54
共通目標		
1	市民が主役のまちづくり	56
2	いなべブランドの創造	60
3	定住・移住・交流の促進	62
基本目標		
第 1 章	快適で豊かな交流を生むまちづくり	64
1-1	公共交通の充実	64
1-2	快適な道路網の充実	66
1-3	暮らしを支える上水道の充実	70
1-4	美しい水環境の創出	72
1-5	秩序ある土地利用の推進	74
第 2 章	安全で自然と調和した暮らしづくり	76
2-1	安全で安心な危機管理対策の推進	76
2-2	交通事故のない安全なまちづくりの推進	80
2-3	安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進	82
2-4	環境にやさしいまちづくりの推進	84
2-5	みどり豊かなまちづくりの推進	88
2-6	良好な居住環境づくりの推進	90
第 3 章	健やかに育ち個性が輝く人づくり	92
3-1	「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成	92
3-2	創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進	96
3-3	教職員の資質の向上	99
3-4	青少年の夢を育む地域づくりの推進	100
3-5	生涯学習の充実	102
3-6	文化芸術活動の充実	104
3-7	総合的なスポーツの推進	106
3-8	自然環境の保全・充実	110

目次

Contents

第4章 生きがいと安心の地域づくり 112

4-1 地域の助け合いによる福祉の充実	112
4-2 地域医療体制の充実	114
4-3 生涯を通じた健康づくりの推進	116
4-4 子どもと母親の健康の確保	118
4-5 保育サービスの充実	120
4-6 地域における子育て支援の充実	122
4-7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実	124
4-8 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	126
4-9 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進	128
4-10 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進	131
4-11 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進	132
4-12 社会保障制度の健全で円滑な運用	134
4-13 適切な生活保護制度の推進	138
4-14 思いやりのある人権のまちづくりの推進	140
4-15 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進	141

第5章 活かな産業による賑わいづくり 142

5-1 魅力ある農林業の振興	142
5-2 強い農業基盤の整備	146
5-3 企業立地による産業の振興	148
5-4 にぎわいのある商工業の振興	150
5-5 魅力ある観光地づくりの推進	152
5-6 良好な労働環境づくりの促進	154

第5部 計画の推進にあたって

第1章 計画の推進 156

第1節 計画の推進体制	156
第2節 計画の進捗管理	156

資料編

1 策定経過	158
2 いなべ市総合計画条例	159
3 委員名簿	162
4 用語解説	163

第1部 序 論



第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成18年3月に「いなべ市総合計画」を策定し、平成27年度を目標に、将来像である「安心・元気・思いやりがまちの宝物 いきいき笑顔応援のまち いなべ」の実現に向けて、市民や地域、関係機関との協働により、市民を主役としたまちづくりに取り組んできました。

この間、地方分権の進展や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化により、行政サービスは、自治体の地域特性や市民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や決定がより必要となっています。

今回、「いなべ市総合計画」の計画期間満了にあたり、激しく変化を続ける社会情勢にも十分に対応する新しいまちづくりの指針として、「第2次いなべ市総合計画」を策定するものです。

第2節 計画の役割と位置づけ

第2次いなべ市総合計画は、平成26年4月1日施行の「いなべ市総合計画条例」に基づいて策定するものであり、本市における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられます。

本計画は、市民と行政がめざす10年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向を明らかにした「まちづくりの基本指針」となるものです。

また、市民や地域、団体、企業においては本計画を共通の目標として、市政に対する理解や協力と積極的な参加を期待するとともに、国や県には、計画の実現に向けた支援と協力を要請します。

第3節 計画の構成と目標年次

1 基本構想

市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいいます。
計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

2 基本計画

基本構想をふまえた市政の基本的な計画であって、施策の基本的な方向及び体系をいいます。

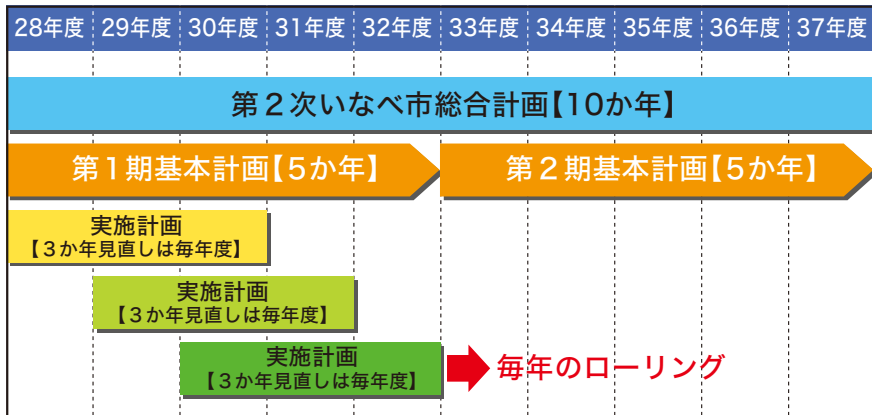
計画期間は、第 1 期基本計画を平成 28 年度から平成 32 年度まで、第 2 期基本計画を平成 33 年度から平成 37 年度までの各 5 年間とします。

3 実施計画

基本計画をふまえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業に関する計画をいいます。

3 か年程度の短期計画として基本計画の年次的調整を図る事業計画とし、本計画とは別にローリング方式により作成します。

■ 計画期間



第2章

いなべ市の地域特性

第1節

位置・自然

いなべ市は、北部と西部を岐阜県と滋賀県に接し、東部と南部は桑名及び四日市圏域に接しています。

市域は、北に養老山地、西に鈴鹿山脈をいだし、市のほぼ中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれています。

なかでも、鈴鹿国定公園内にある「藤原岳」は全国でも屈指の「花の山」として、年中登山客が絶えることなく、また、同公園内の竜ヶ岳が育む宇賀溪も鈴鹿の滝の景勝地として知られています。

第2節

歴史・沿革

本市を構成する北勢地区、員弁地区、大安地区、藤原地区は、古くから地形的にも文化的にも密接に交流し、純農村地帯として栄えてきました。

市名である「いなべ」は、約 1,300 年前の奈良時代に始まり、当地域には物部氏の支系である猪名部族が居住していたことから、郡名が「猪名部」と名づけられました。その後「員弁」と表記されるようになりましたが、その歴史の長さが裏づけられています。

本地域は旧藩政時代の一時期を除いて桑名藩に属し、明治 4 年の廃藩置県以降、安濃津県（その後三重県と改称）に属しました。

明治 22 年の町村制の施行を経て、昭和 28 年の町村合併促進法が施行された当時、本地域は 2 町 12 村ありましたが、その後、合併が繰り返され、昭和 30 年代から 40 年代にかけて北勢町、員弁町、大安町、藤原町が誕生しました。

その後、地方分権の推進や少子高齢化の進行など、社会情勢の急激な変化を見据えつつ、多様化かつ広域化する住民サービスへの適切な対応を行うために、さらなる合併によってスケールメリットを活かし、自治体としての基盤強化を図る必要性が高まりました。

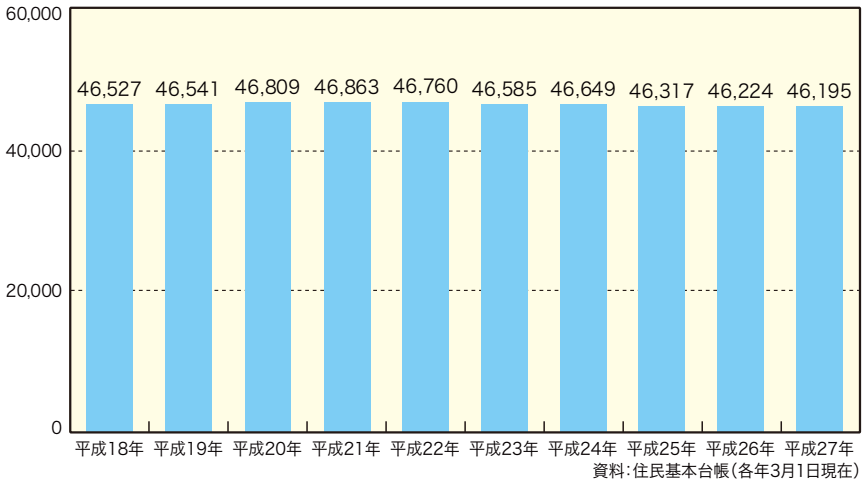
そのため、平成 10 年に員弁郡 5 町（北勢町、員弁町、大安町、東員町、藤原町）の首長及び議長による「合併検討委員会」が発足し、平成 13 年には「任意合併協議会」が設置されました。その後東員町が離脱し、4 町での合併協議が進められることとなりました。そして、平成 14 年に「法定合併協議会」が設置され、合併に必要な協議を重ねた後、平成 15 年 12 月 1 日に新設合併として「いなべ市」が誕生し、平成 25 年の市政 10 周年を経て、現在に至っています。

第3節 人口・世帯の状況

1 総人口の推移

本市の総人口は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。平成18年の46,527人と、平成27年の46,195人を比べると、10年間で332人の減少がみられます。

■ 総人口の推移 (人)

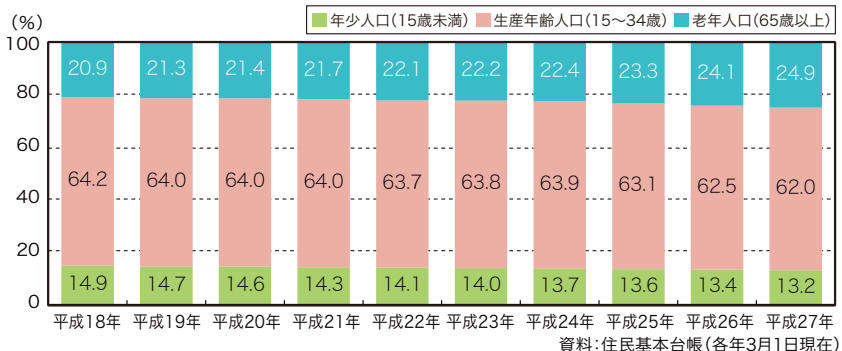


自然に恵まれた緑豊かなまち

② 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合をみると、老年人口は平成18年の20.9%から平成27年には24.9%と増加しています。一方、生産年齢人口は平成18年の64.2%から平成27年には62.0%と減少しており、年少人口も平成18年の14.9%から平成27年には13.2%と減少し、全体でみると少子高齢化が進んでいます。

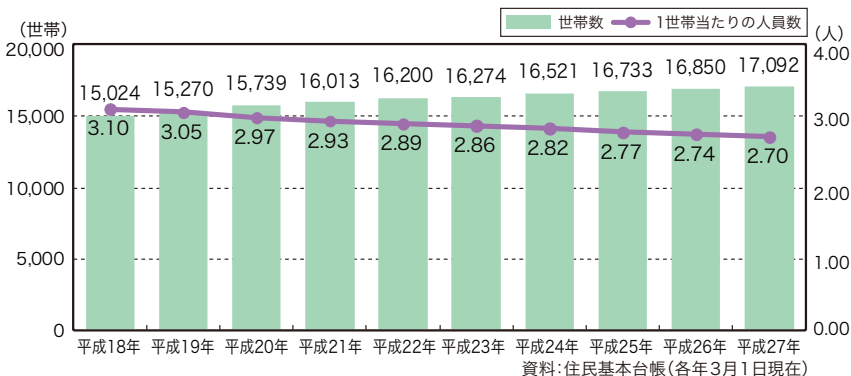
■ 年齢3区分別人口割合の推移



③ 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、年々増加傾向にあり、平成27年には17,092世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、平成27年では2.70人と核家族化の進行がうかがえます。

■ 世帯数及び1世帯当たりの人員の推移

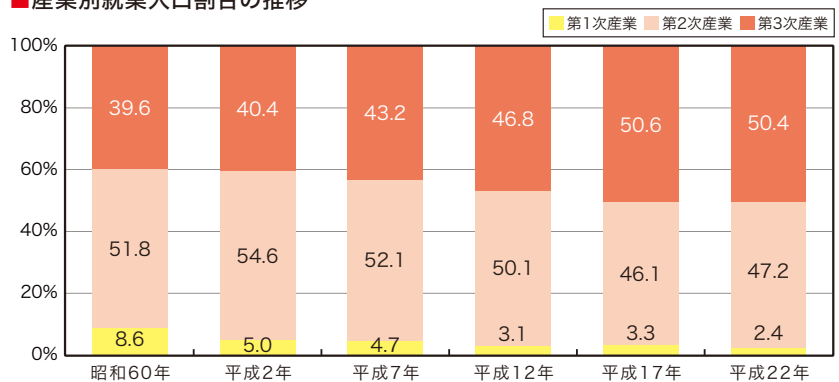


第4節 産業の状況

1 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、昭和60年から平成12年にかけては第2次産業が5割を超え、最も多くなっていますが、平成17年以降はやや減少がみられ、第3次産業の割合が増加しています。また、第1次産業については、昭和60年以降は徐々に減少しています。

■ 産業別就業人口割合の推移



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

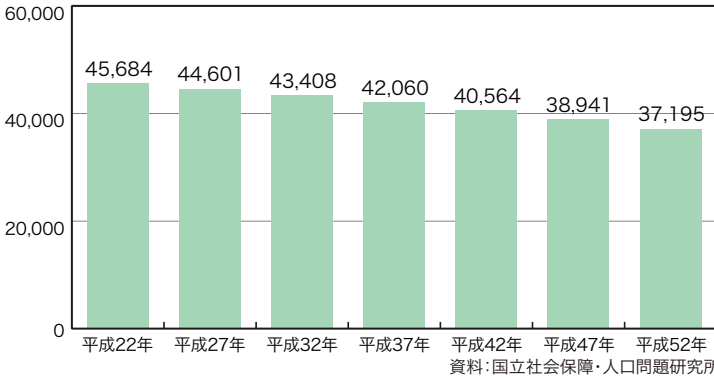
第3章

まちづくりをとりまく背景

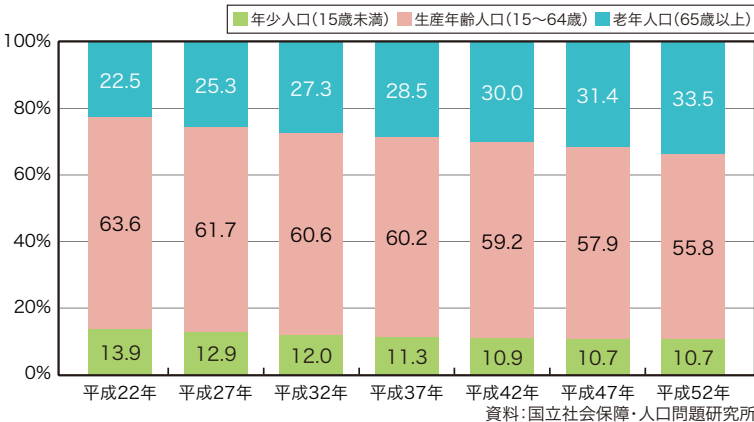
第1節 人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月1日現在の推計によると、本市の総人口は、本計画の目標年次である平成37年（2025年）には42,060人になると予測されています。さらに、平成52年（2040年）には37,195人となり、高齢化率は33.5%になると推計されています。

■将来推計人口 (人)



■年齢3区分別人口割合の推計



第2節 市民ニーズの状況

本計画の策定にあたり、平成 26 年 7 月に本市在住の 20 歳以上の市民と中学 2 年生、市内の事業所を対象とした「まちづくり市民満足度調査」を行いました。この結果から、主な分野における市民意識の動向をまとめました。

1 いなべ市の住みやすさについて

20 歳以上の市民、中学生ともに 7 割が『住みやすい』と感じています。20 歳以上の市民意識について平成 22 年調査と比較すると、『住みやすい』と感じる人が約 15%増加しています。しかし、年齢別にみると 20 歳代～40 歳代の比較的若い世代では、その割合が低くなっており、若い世代が住みやすいと感じるような取り組みが求められています。

住みよさの理由は、20 歳以上の市民では、「自然に恵まれているから」「友人、知人が多いから」となっており、自然環境と地域における地縁の強さをまちの利点と感じている市民が多くなっています。住みにくい理由は「交通事情や交通の便が良くないから」「通勤、通学に不便だから」「買い物に不便だから」となっており、周辺地域への移動や市内での移動が円滑にできるよう、道路網や公共交通機関の整備が求められています。また、中学生では、住みやすさの理由は「豊かな自然に恵まれているところ」、住みにくい理由は「買い物と交通が不便なところ」がそれぞれ最も高くなっています。

20 歳以上の市民の 6 割がこれからも住み続けたいと思っており、「他市に移り住みたい」はわずか 5.7%となっています。しかし、若い世代や居住年数が少ない層では「ずっと住み続けたい」の割合が他と比べて低く、男性と比べて女性においても低くなっています。また、中学生は、将来もいなべ市に『住みたい』が 3 割となっており、これらの市民意識をふまえた定住促進施策が必要となっています。

2 日常生活や学校生活について

20歳以上の市民が頻繁に利用する交通手段は、自家用車が最も多くなっています。高齢者は自身での運転が困難になってくるため、交通手段の確保が必要です。

20歳以上の市民では、「日常的な買い物」や「医療関係」「体育施設の利用」については、ほぼいなべ市内で行動されています。一方、「娯楽施設や行楽」「高級衣料品」「電化製品」「家具」などの購入については、市外に出かけているという結果となっています。市内においても、ある程度これらの目的を満たせるようにしていくことが必要です。また、前回調査と比較すると、日常的な買い物、公園や広場などの利用、通勤や通学、外食は増加していますが、医療関係、体育施設の利用、本の購入は減少しており、環境の充実が必要となっています。

中学生では、「日ごろから、家族とよく話をしている」や「近所の人をみかけたらあいさつをしたりしている」の割合が高くなっており、家族や地域との結びつきが強いことがうかがえます。また、5割強の中学生が、「学校生活は楽しい」と思っています。今後も、若年層の地域への愛着をより一層育み、将来いなべ市で暮らしたいと感じてもらえる取り組みが必要です。

3 まちづくりへの参加意識について

20歳以上の市民では、これからのいなべ市のまちづくりのあり方として、7割弱の人が「市民と行政が協力してまちづくりを進めるべき」と考えています。また、4割弱の人が「まちづくりに参加したい」と考えているため、市民協働を推進し、市民のまちづくりへの意識を醸成しながら、取組を進めていくことが求められています。どのような機会に参加したいかでは、市民の6割弱の人が「自治会などの地域活動への参加を通じて関わりたい」と考えており、地域における多様な活動への参加がしやすい環境を整備していくことが必要です。また、参加できない理由としては「仕事が忙しくて参加する時間がない」が5割弱と最も高くなっており、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進とともに、それぞれの活動の参加しやすい曜日や時間の設定も必要となっています。

4 市の事業（いなべブランド事業）の認知度について

20歳以上の市民では、「リンクでつなげよう市民の輪（いなべ市情報誌 Link[リンク]）」や「ホテルの里づくり（立田小学校ホテルの里づくり事業）」「検査、発見 元気なからだ（がん検診事業）」の認知度が高くなっています。一方、「できることから始める環境教育（員弁中学校環境教育推進事業）」や『先進的文書管理「ファイリングシステム」（文書管理適正化事業）』などを「知っている」の割合が1割以下の事業も多くなっており、それぞれの事業についての周知を行い、市民の参加や協力を得ながら、いなべブランド事業を推進していくことが必要です。

5 まちづくりの評価と今後の意向について

まちづくりのなかで満足していること（評価）は、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」が7割強と最も高く、次いで「下水道の整備」「上水道の整備」が6割強となっています。また、重要だと思うことは、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」が9割強と最も高く、次いで「保健、医療体制の充実」「児童、高齢者、障害者福祉体制の充実」が8割強となっています。

満足度と重要度の関連を散布図に表してみると、『Ⅰ．重点取組エリア（満足度が低く、重要度が高い項目群：重点的な取り組みが求められている）』には「公共交通機関の利便性」「歩道の整備」「交通安全対策（信号、標識、街灯など）」「防犯対策」「河川、森林の整備（治水、治山）」「消費者保護」が含まれています。

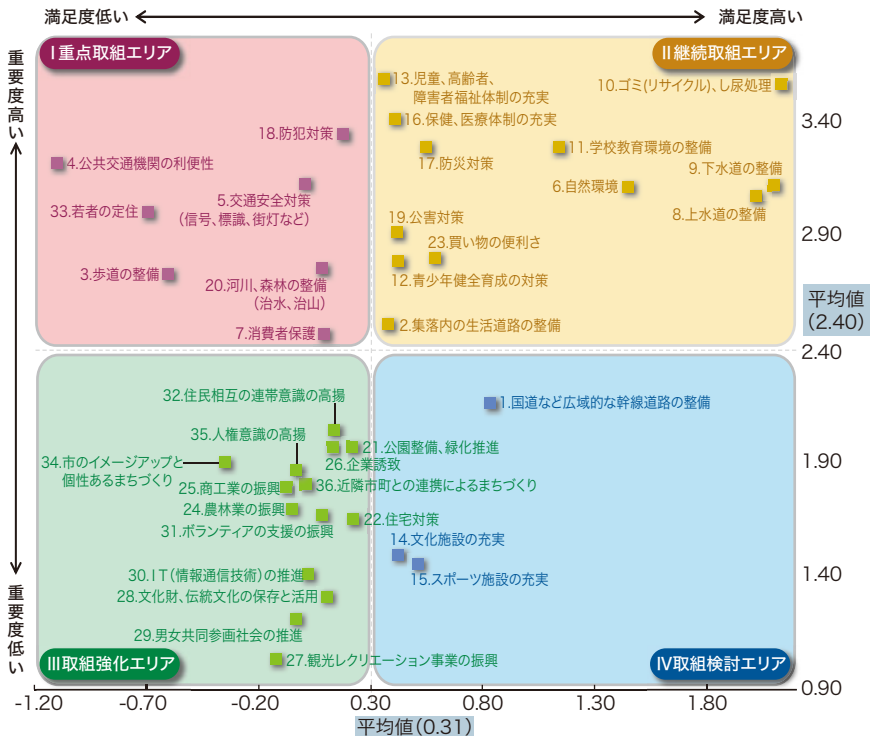
『Ⅱ．継続取組エリア（ある程度満足度は高いものの、重要度も高い項目群：今後も一定の取り組みが求められている）』には、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」「児童、高齢者、障害者福祉体制の充実」「保健、医療体制の充実」「防災対策」などの整備が含まれています。

『Ⅲ．取組強化エリア（重要度はそれほど高くないものの、満足度が低い項目群：今後も一定の取り組み強化が求められている）』には、「住民相互の連帯意識の高揚」「市のイメージアップと個性あるまちづくり」などがあげられています。

第3章 まちづくりをとりまく背景

『Ⅳ. 取組検討エリア（ある程度満足度が高く、重要度は低い項目群：現在の取り組み内容の維持が求められている』には、よりよいまちづくりのためのステップアップを図ることが求められているものであり、「国道など広域的な幹線道路の整備」「文化施設の充実」「スポーツ施設の充実」があげられています。

■まちづくりで満足していること、重要だと思うこと（散布図）



資料：第2次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査報告書(平成26年度)

6 いなべ市のイメージについて

20歳以上の市民のいなべ市に対するイメージでは、「スポーツと健康づくりを推進するまち」「高齢になって生きがいを持って暮らせるまち」「保育、教育に積極的な子育てしやすいまち」の割合が高くなっています。保健、福祉、教育等に対するイメージが強いことがうかがえるため、これらの強みを生かした取り組みが必要です。

中学生では「住みよいまちである」「明るいまちである」「ふれあいや連帯感のあるあたたかなまち」という割合が高くなっています。反対に、「活気のあるまちである」「特色あるまちである」の割合は低くなっており、いなべ市独自の特徴的な取り組みが求められています。

将来どのようなまちになってほしいかについて、20歳以上の市民からは「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「医療や福祉が充実したまち」の割合が高くなっており、健康づくりや生きがいづくりを推進し、住み慣れた地域で暮らせるようにしていくことが求められています。

7 いなべ市の誇り・魅力について

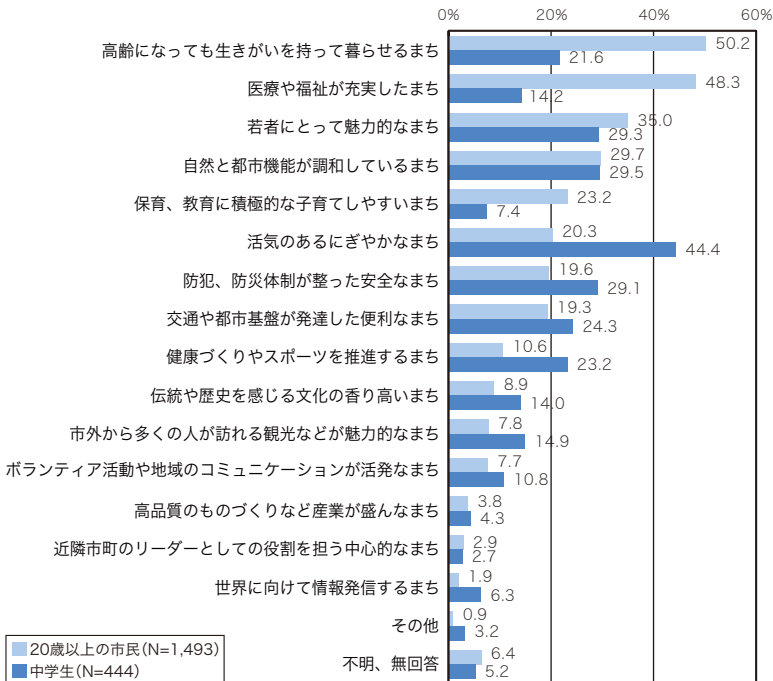
20歳以上の市民の6割強の人がいなべ市を「自分のまち」といった愛着や親しみを「感じている」となっています。一方、2割弱の人が「感じていない」「どちらともいえない」と回答しているため、これらの層に対し、愛着や親しみを感ずてもらえる取り組みが必要です。また、中学生が誇りや魅力と思うものについては、青川峡キャンプパーク、藤原岳、いなべ公園、茶が上位となっており、居住地区の施設や名所、特産品等が上位を占める傾向がみられており、それぞれの地域資源を生かした、若年層が地域に誇りや愛着を持てるような取り組みが必要です。

8 いなべ市の将来像について

将来のまちへの期待について、20歳以上の市民は「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」が50.2%と最も高く、次いで「医療や福祉が充実したまち」が48.3%、「若者にとって魅力的なまち」が35.0%となっており、高齢者も生きがいを持って暮らせるようなまちづくりとともに、まちの将来を担う若者が定着したくなるようなまちづくりが求められています。

一方、将来を担う中学生は「活気のあるにぎやかなまち」が44.4%と最も高く、次いで「自然と都市機能が調和しているまち」が29.5%、「若者にとって魅力的なまち」が29.3%となっており、若年層が活気を実感できるような取り組みが求められています。

■いなべ市の将来像



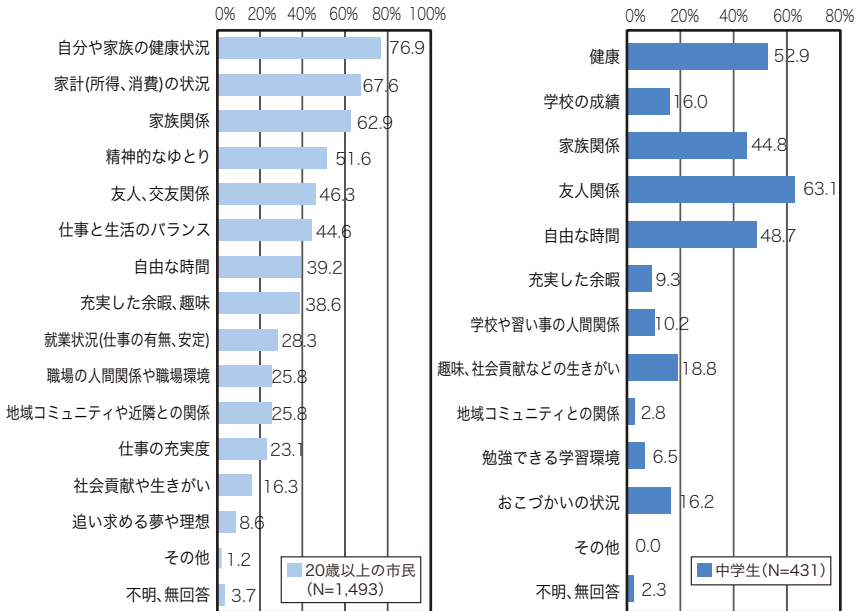
資料：第2次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査報告書（平成26年度）

9 市民の幸福度について

現在感じている幸福度は、10点満点（「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として1点刻みで回答を得た）で評価すると、20歳以上の市民の幸福度は6.78点、中学生は7.06点でした。

幸せであるために重要だと思うことは、20歳以上の市民は「自分や家族の健康状態」が76.9%と最も高く、次いで「家計（所得、消費）の状況」が67.6%、「家族関係」が62.9%となっています。中学生では、「友人関係」が63.1%と最も高く、次いで「健康」が52.9%、「自由な時間」が48.7%となっています。

■ 幸せであるために重要だと思うこと



資料：第2次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査報告書（平成26年度）

10 企業活動上の地域環境や今後必要なことについて

企業が感じるいなべ市の良い面では「交通が便利である」「災害や治安の面で心配がない」が高くなっており、交通の便利さや、安心安全のまちづくりの強みを活かした企業誘致・従業員確保が有効と考えられます。

企業は、今後の交通基盤について「市町村道などの地域道路」と「高速道路」を必要としている割合が高くなっており、現在進めている生活道路の早期整備や東海環状道路の完成をふまえた周辺環境の整備が期待されています。

11 誰もが働きやすい環境づくりについて

働きやすい環境づくりについては、「育児、介護、家事等に対する支援」が4割と高くなっており、少子高齢化による生産年齢人口の減少を見据え、育児等の支援による女性の社会進出の促進、外国人の労働環境の改善などの取り組みを検討する必要があります。

12 企業の地域活動等について

地域活動等には5割強の事業所が取り組んでおり、活動内容は「ごみ、リサイクル」「清掃、美化」といった環境面や「交通安全、防犯」といった安心安全面が高くなっています。地域活動等に取り組む事業所はある程度存在する一方で、活動内容の拡大についても検証していく必要があります。また、今回の調査では小規模な事業所の回答が多かったことから、市民との交流や連携は難しい状況がうかがえます。



清掃活動

第3節 社会潮流の動向

現在、激しく変化する社会潮流に対応するために、地方再生の動きが加速し、各地で地域独自の魅力づくりや人口確保のための定住、移住促進施策などが行われています。

また、市民参画の一層の推進や効率的な行財政運営、市町村の連携調整による広域行政の取り組みなどが進められています。

1 少子高齢化と人口減少の進行

我が国では世界的にも有数の少子高齢化の時代が訪れています。少子高齢化の進行は、社会構造に大きな変化を与えることが予測されます。出生率の低下による年少人口の減少が、労働力不足による経済活力の減退や産業構造の変化といった影響を及ぼすとともに、高齢化にともなう医療費などの社会保障費の支出増大により、社会保障における市民の負担が増加することが予測されます。

2 地方分権、地域主権の進展

地方自治体が、自らの判断と責任において主体的な行財政運営を進める、地方分権の時代が訪れています。市民がまちづくりの主役として自立し、地域を中心に多様な主体が連携した地域主権のまちづくりを積極的に進めていくことが求められています。

3 安全安心のまちづくり

近年、東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生や感染症の流行、食の安全性の問題、犯罪の多様化、家庭内暴力などの暴力行為、いじめや高齢者や幼児への虐待など、市民生活を脅かす要因が増えつつあります。

4 価値観やライフスタイルの多様化

情報通信網の発達や国際化、経済活動のグローバル化など様々な社会変化の影響により、市民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。多様な市民ニーズに対応したまちづくりを展開する一方で、市民の相互理解を深め、個々の特性を活かし合う調和のとれた仕組みや気運づくりが必要となっています。

5 環境保全への取り組み

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となっています。

6 生活圏の広域化

高速道路網や公共交通機関の整備、さらには情報化の進展などにより、人々の生活圏や活動圏が拡大しています。広域圏での交流が盛んに行われるようになり、産業経済活動や観光、多分野での連携、地域間交流など、様々な面で効果が期待されています。



美しい水環境の創出

7 高度情報化

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及拡大により、企業や家庭、個人に至るまで、高度な情報ネットワークが広がっています。行政サービスの提供はもちろん、災害などの非常時の対応においても活用が進み、市民の利便性の向上に大きく寄与しています。

8 国際化

交通手段や情報通信技術の進歩により、企業活動、環境保護など様々な場面で、国際化の影響がみられるようになっており、2020年の東京オリンピック開催を控え、より国際感覚の向上が求められています。また、国際紛争などにより国際的な人権尊重の気運も高まっています。



第4章 まちづくりの主な課題

第1節 分野横断的な課題

① まちの魅力の向上

本市がより住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちとなり、定住人口や交流人口の維持、増加を促進していくためには、まちの魅力を上向きにさせていくことが必要です。

そのためには、分野別の課題解決に取り組むとともに、多くの市民が住みよさの理由にあげている、自然に恵まれた環境をはじめ、固有の歴史文化の活用、企業誘致等による雇用の創出、地域活動の活性化など、様々な視点からまちの魅力づくりを積極的に推進することが必要です。

また、「いなべブランド」の取り組みの強化や、多様な情報媒体を通じた魅力の発信により、市内外に広く本市の魅力を伝えていくことが必要となっています。

② 市民が主役のまちづくり

本市では、環境保全、健康増進、福祉、教育などの様々な分野で、主体的な市民活動が行われています。

市民がやりがいと責任をもって主体的に活動する機運が高まりをみせています。今後も、女性の就労支援や地域における活躍の機会の創出、元気で能力の高い高齢者が参加したくなる仕組みづくりなどに取り組む、市民のやりがいや生きがい、幸福感などの向上がともなった市民活動の活性化を推進していく必要があります。

また、全国的に都市部への人材の流出が進むなか、市民が主役のいなべ市独自の魅力的なまちづくりを推進することにより、まちづくりをリードする人材が集い、育まれる環境づくりを積極的に推進する必要があります。

第2節 分野別の課題

1 少子高齢化への対応

本市でも着実に少子高齢化が進行しており、経済活動や地域活動に大きな影響を与えていくことが予想されます。

まちづくり市民満足度調査では、将来どのようなまちになってほしいかについて、「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「医療や福祉が充実したまち」の割合が高くなっています。今後の高齢化対策では、医療や介護など多様な機関の連携によって在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の強化とともに、高齢者による主体的な活動を積極的に支援することが必要です。

また、成人世代は、経済活動を支えるとともに、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代でもあるため、働く場の確保や生活環境の整備などが不可欠です。

さらに、次代のまちを担う子どもたちのためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、子どもたちが健やかに成長できる教育環境の充実が必要となっています。

2 安心安全の確保

まちづくり市民満足度調査においても防災や防犯対策についての市民ニーズは非常に高く、地震や土砂災害などの自然災害や、事故、犯罪などから市民の命と財産を守るため、各種対策の充実が重要となっています。

日頃からの備えによる地域の防災、防犯力の向上や日常の家族や地域のつながりを強め、災害時にも対応できる地域ネットワークを構築するとともに、市民、企業、行政などの連携と協力による総合的な地域防災、防犯体制の強化により、子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

また、市民が安心して暮らすためには地域医療や救急医療体制の充実が重要であり、特に小児科医などをはじめとした医師の人材確保が必要です。

③ 都市拠点の創造とネットワーク化の推進

2020年に予定されている東海環状自動車道の全線開通により、多くの人々が本市を訪れる可能性が高まっています。経済や産業面はもとより、観光や地域間交流、高度医療機関へのアクセス、災害時の交通確保など、様々な効果への期待が高まるなか、効果的な活用策の確立が必要となっています。一方、まちづくり市民満足度調査では、住みにくい理由として「交通事情や交通の便が良くないから」「通勤、通学に不便だから」「買い物に不便だから」が多くなっており、公共交通の利便性の向上についても、市民ニーズに対応した継続的な対策が必要です。

④ 環境保全への取り組み

本市は緑豊かな自然環境に恵まれたまちです。今後も自然環境を大切に守るとともに、様々な生き物や生態系を保護する取り組みを継続的に進めていく必要があります。まちづくり市民満足度調査でも、多くの市民が自然に恵まれた環境を大切だと感じており、今後も土地開発にともなう景観の保全や都市部の緑化など、暮らしと調和した環境保全に取り組む必要があります。

また、地球温暖化対策や循環型社会への移行については、まちづくり市民満足度調査結果では市民から一定の評価を得ていますが、引き続き市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの立場からごみの減量化やリサイクルなど、環境にやさしい地域循環型社会に向けた取り組みを進める必要があります。



立田小学校 ホタルの里づくり

第2部 基本構想



第1章 まちづくりの基本方針

これからは、本格的な人口減少社会や地方分権時代の到来、東日本大震災を契機とした安心安全意識の高まり、地球規模での環境問題など、複雑化かつ多様化する社会潮流に対応したまちづくりが必要です。このような背景をふまえ、多様な地域資源を最大限に活かし、市民が主役の個性輝くまちづくりを進めるために、以下に基本理念と将来像を定めます。

第1節 まちづくりの基本理念

「基本理念」は、市民と行政が長期的な視点でまちづくりを進めていくうえで共有するまちづくりの基本となる考え方を示しています。

いきいき笑顔応援のまち

「いきいき笑顔」とは、人とまちが健康で生命力にあふれた姿を表しています。人の健康とは、障がいや疾病があっても、子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって、その人らしく自己現実をめざした暮らしが営めるとともに、それを支える市民の共助による取り組みや公的な施策が充実し、安心できる環境が整っている状態を表しています。

また、まちの健康とは、自然と共生できるゆとりある空間が創出されるとともに、しっかりとした生活基盤のもとで、地域資源を活かした産業が活発に展開され、市民のみならず、市外の人も住んでみたい、訪れてみたいと思える力強いまちづくりの展開を図るものです。

このように人もまちも“いきいき”としたまちづくりを進めることを基本的な考え方としています。

第2節

まちづくりの将来像

「将来像」は、市民と行政が中期的な視点でまちづくりを進めていくうえで共有するまちのイメージを示したもので、基本理念をふまえ、10年後にめざす市の姿を示しています。



国が長期ビジョンで50年後の人口を1億人とする目標を掲げたように、本市においても人口減少をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

従来から取り組んでいる「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」と、平成27年度策定の「いなべ市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」に基づいて、いなべ市民やいなべ市を訪れた人に『いなべ市は本当に“いなべ！”と実感していただけるように、いなべブランドと言われる先進的な行政サービスを創造し、提供し続けることで、人もまちも元気な活力あふれるまちをめざします。

まちづくりの基本方針 概念図

1. 基本理念(まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方)

いきいき笑顔応援のまち

2. 将来像(基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿)

住んでいーな!来ていーな!
活力創生のまち いなべ

3. 基本目標(将来像を達成するための柱)

都市
基盤

生活
環境

教育
文化

健康
福祉

産業
振興

共通の目標～いきいき笑顔応援のまち～

① 快適で豊かな交流を生むまちづくり

② 安全で自然と調和した暮らしづくり

③ 健やかに育ち個性が輝く人づくり

④ 生きがいと安心の地域づくり

⑤ 活発な産業による賑わいづくり

★「市民が主役のまちづくり」
★「いなべブランドの創造」

柱を横断した視点

☆住み続けたい、住んでみたいまち(定住)

☆訪れたい・交流したいまち(交流)

☆みんなが活躍するまち(協働)

まちの将来について、市民からは「高齢者が生きがいを持って暮らせるまち、まちの将来を担う若者の定着」が求められています。また、次代を担う中学生からは「活気、にぎやかさ、若者にとって魅力的なまち、自然との調和」といった意見が多くあげられており、これらの意見をふまえて基本目標を設定し、各種施策を効果的に推進していきます。

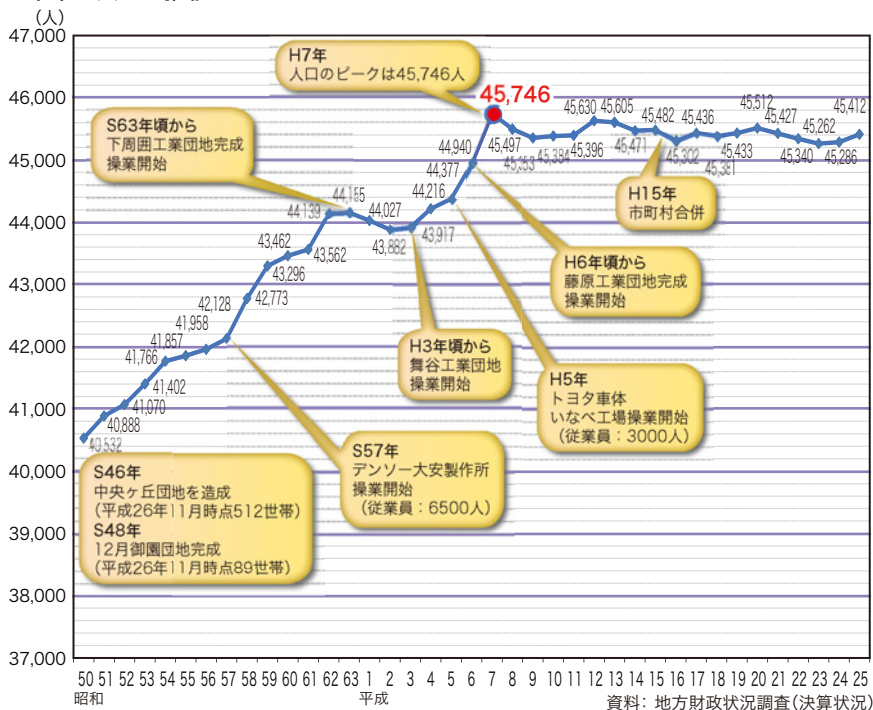
第2章 計画の基本フレーム

第1節 将来人口～住み続けたい、住んでみたいまち～

1 定住人口の推移

本市の人口は、昭和50年代から平成7年にかけて大手企業の誘致をはじめとする工業団地の開発が積極的に進められたことにより、大幅に増加しました。以降は、平成7年度の45,746人をピークに45,500人前後で増減を繰り返し、現在に至っています。この間の人口増加の要因としては、平成16年度の製造業への派遣解禁による自動車関連企業の派遣労働者増加の影響があり、人口減少の要因としては、平成18年度に発生した世界的な不況による、企業関連の人口流出の影響などがあげられます。

■本市の人口の推移

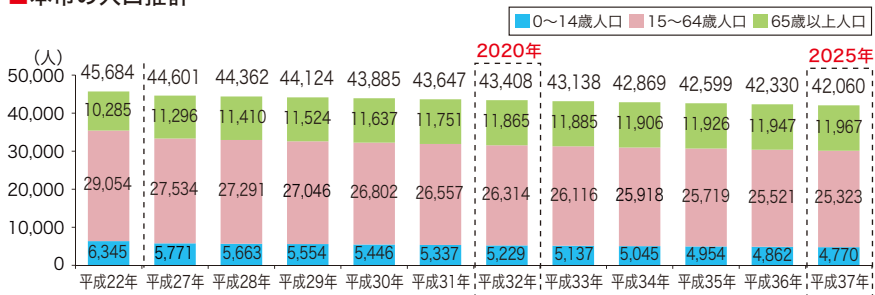


2 将来人口フレーム

我が国の総人口は平成20年以降、減少傾向に転じています。

本市の総人口も国と同様に減少の傾向がみられており、国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月1日現在の推計によると、本計画の最終目標年次の平成37年には、本市の人口は42,000人程度まで減少すると推計されています。

■本市の人口推計



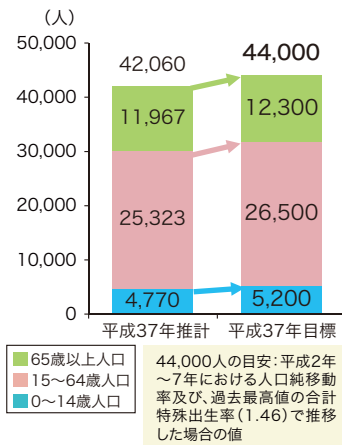
今後のまちの発展のためにも、定住人口の維持や増加は最重要事項となります。早急に、積極的かつ迅速な人口減少対策を推進することが必要です。さらに、長期的に安定した定住人口の維持や増加を見込むためには、特に若年層を中心とした人口流入の促進や人口流出の抑制が重要となっています。

本市では、これまでも大手企業を含む企業誘致の実績があります。東海環状自動車道の開通を契機として今後も企業誘致を図り、就労の場の創出に取り組めます。

また、若年層から選択されるまちとなるため、就労のみならず、結婚や子育て、住環境整備等、多様な施策を一体的かつ効果的に推進します。そして、独自の視点で地域らしさを生かしながら、産官学金労等幅広い関係者の連携による、集中的かつ重点的な取り組みを推進していきます。

これらの取り組みを中心に、本計画の最終年次である平成37年の人口を44,000人と設定し、各種施策を推進していきます。

■計画最終年次(平成37年)の人口



第2節

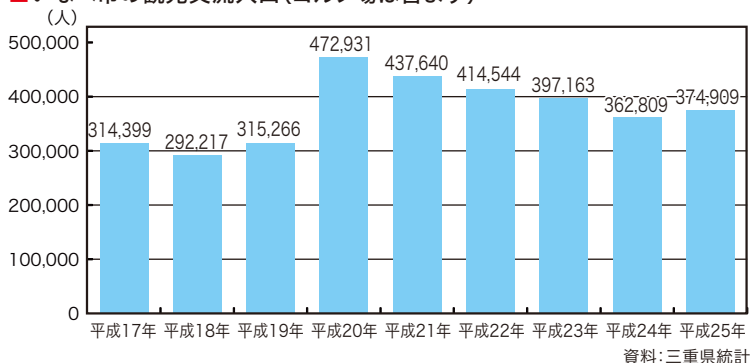
交流人口 ～訪れたい、交流したいまち～

まちの活力を向上させるため、観光をはじめ、就労や通勤通学等の交流人口を拡大させ、本市での経済活動の増加やブランド力の向上に取り組みます。

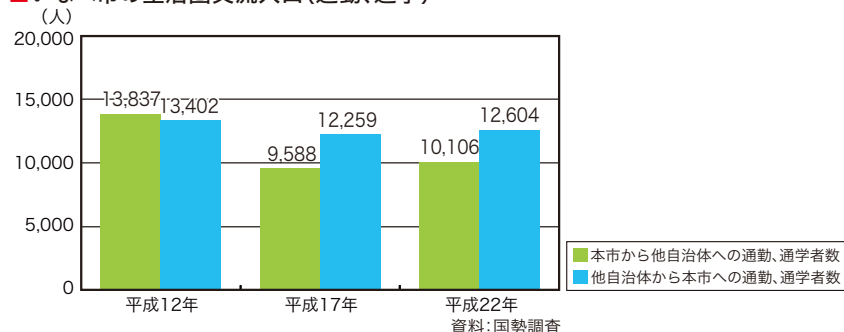
特に観光は、本市が持つ自然や景観、歴史、伝統、文化等の様々な資源を活用した独自の取り組みが可能な分野です。市民や地域、関係団体等とともに創意工夫を続け、経済的な効果はもちろん、地域の活性化にも好影響を及ぼすよう、観光を中心とした交流人口の拡大に積極的に取り組みます。

交流人口のフレームについては、現状値からの増加及びそれにとまなう地域活動の活性化を基本とし、時流をふまえた柔軟な対応を行うため、基本計画において具体的な指標を定め、各種施策を推進します。

■いなべ市の観光交流人口(ゴルフ場は含まず)



■いなべ市の生活圏交流人口(通勤、通学)



第3節 協働のまちづくり～みんなが活躍するまち～

本市では、既に住民が主体となって多くの市民活動が活発に行われています。今後は、定住人口や交流人口の増加をめざすことに加えて、様々なまちづくりの分野でいきいきと活躍する市民や団体を増加させることで、より一層のまちの活力向上をめざします。

協働のフレームについては、現状値からの増加を基本とし、時流をふまえた柔軟な対応を行うため、基本計画において具体的な指標を定め、各種施策を推進します。

項目	現状値 (平成26年度)	目標
地域づくりやボランティア団体に登録し、活動する市民の数	4,892人	増加(↑)
地域で自立自主的取組を行う市民活動団体数	32団体	増加(↑)
まちづくり活動に参加したい市民の割合 (市民満足度調査で「参加したい」 「どちらかといえば参加したい」を合わせた割合)	平成26年度 39.0%	増加(↑)

※市民活動センター登録団体数及び登録人数、学援隊登録人数

第4節 市民幸福度

人々の幸福に対する考え方は時代や世代、個人の状況などで様々な変化するものですが、本計画の将来像である「住んでいーな！ 来ていーな！ 活力創生のまち いなべ」を実現するためには、物質的な豊かさだけでなく、本市に暮らす市民の幸福感の向上が必要です。

平成26年度の市民満足度調査結果を基準値とし、経年的に状況を把握し分析を行うことで、激しく動く時代の動向にも柔軟に対応した、より多くの市民が幸福を実感できるまちづくりを推進します。

項目	現状値 (平成26年度まちづくり市民満足度調査)	目標
幸せだと感じる割合(20歳以上の市民)	6.78点	増加(↑)
幸せだと感じる割合(中学生)	7.06点	増加(↑)

〈参考〉幸せであるために重要だと思うこと(主な回答)

- 20歳以上の市民:「自分や家族の健康状況」「家計(所得、消費)の状況」
- 中学生:「友人関係」「健康」「自由な時間」

※まちづくり市民満足度調査における「幸せと感じる割合」は10点満点で調査しています

第5節

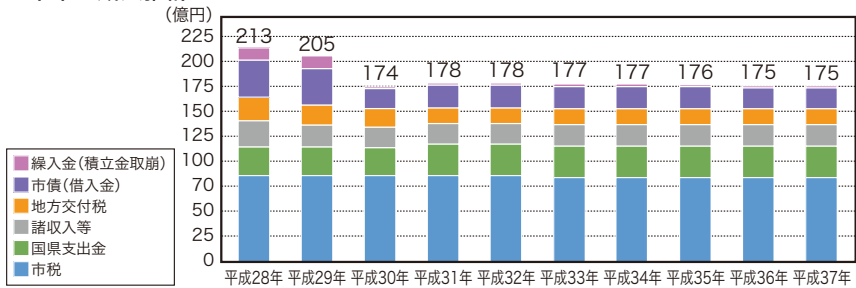
財政フレーム

今後も経済の見通しが不透明ななか、歳入面では市税の大幅な伸びを見込むことができないことや、地方交付税の段階的な引き下げが予定されていることなど、非常に厳しい財政状況が予測されます。

このため、市税収入の確保や受益者負担の適正化、地方交付税や国庫支出金などの歳入確保を進めるとともに、経費節減などによる歳出の合理化を図り、計画的かつ効率的に財政を運営することが必要です。

これらの点や、国や県の動向もふまえながら、本計画の目標年次である平成37年度の財政フレームを170～180億円規模と設定します。

■本市の歳入推計



【地方交付税が減少する要因】

合併の特例措置として、平成30年度までは旧4町別に算定し合算した通常より多くの金額が交付されていましたが、平成26年度から平成30年度にかけて段階的に引き下げられ、本来の算定に移行されるため、地方交付税が大幅に減少します。

【市債（借入金）が減少する要因】

合併後の均衡を図るために、これまで合併特例債*という有利な市債を活用して公共施設を整備してきましたが、平成31年度には、合併特例債の活用期間が終了することから、市債の発行を抑制するためです。

*借入額の70%が地方交付税として後年度で補てんされます。

【繰入金（積立金取崩）が減少する要因】

平成30年度までは、合併後の均衡を図るための合併特例債事業を行う上で必要な一般財源を積立金の取り崩しで補てんしてきましたが、平成31年度からは、積立金の取り崩しを抑制し、歳入に応じた財政規模で安定的な財政運営を行うためです。

第6節 土地利用構想

本市の地形や生活環境、歴史や文化など、それぞれの地域の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができ、豊かな自然環境、活力ある産業活動が調和した魅力あるまちづくりを進めていくために、土地利用構想を定めます。

1 中心市街地と地域拠点

拠点施設の整備や秩序ある開発の誘導を図るとともに、安全で快適な生活空間や自然と調和した居住環境の創出、街並み、景観などに配慮した市街地の整備を進め、人口の集積と定住を図ります。東海環状自動車道の整備が計画されている周辺地域についても計画的な開発を促し、土地の有効活用を図ります。

また、市内の各拠点地域においても、商業、サービス、住居等の多様な機能の効果的な整備を図ります。

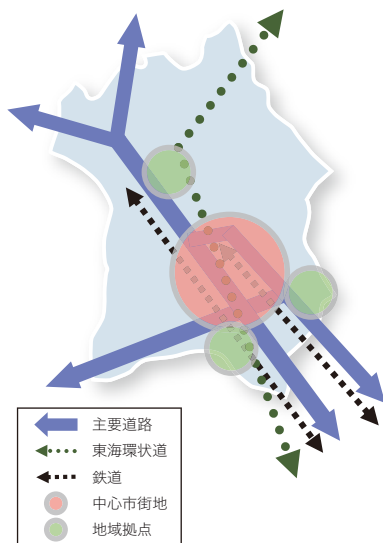
2 産業拠点

近接する居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、健全な産業活動が営まれるような環境の整備と員弁川沿いに広がる優良農地等の保全を図ります。また、高速道路への近接性を活かした、さらなる企業誘致を進め、人や物、情報の集積及び発信の場として一層の機能拡大を図ります。

3 緑の拠点

山林や緑地などの豊かな自然環境を積極的に保全するとともに、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として適正に活用します。自然や緑とのふれあいを通じ、市内外の人々が憩い、楽しみ、安らぎを感じながら、多様な交流が生まれる空間としての整備や保全を図ります。

■土地利用構想イメージ図



第3章 施策の大綱

第1節 共通目標

1 市民が主役のまちづくり

市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取り組みが盛んに行われるまちづくりを進めます。また、お互いを理解し、認め合い、支え合う共生社会をめざします。

市民協働

市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域組織やNPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。

2 いなべブランドの創造

品質が高く内外から高い評価が得られる事業を創造し、発信することで、市民の満足度の向上や、市内外のいなべ市に対するイメージの向上を図り、いなべ市が「住みたいまち、住み続けたいまち（信頼と絆）」「挑戦する人が集う元気あふれるまち（元気、活力）」となるようにモノやサービスの品質向上に向けて創意工夫（挑戦）し続けます。



第2節 基本目標

1 快適で豊かな交流を生むまちづくり

市民ニーズの高い電車やバスなどの公共交通の利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の開通や新庁舎建設をふまえ、周辺地域をはじめ各地域における生活拠点の機能強化などを推進し、利便性に優れた快適なまちづくりをめざします。

公共交通

公共交通の利便性向上については市民ニーズが最も高くなっていることから、福祉バス等の交通手段と鉄道の連携強化などによる公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを進めます。

道路

東海環状自動車道の開通を契機とした周辺の環境整備や、広域圏との連携を強化するための幹線道路の充実とともに、市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。

上下水道

上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

都市計画、土地利用

長期的な視点で、持続的で健全な都市の発展をめざします。そのため、都市計画マスタープランの見直し結果などにに基づきながら、自然と共生し地域特性を活かした、快適で豊かな市民生活と活力ある産業の基盤となる、効果的な土地利用の推進を図ります。



東海環状自動車道

2 安全で自然と調和した暮らしづくり

全ての市民が心やすらぐ暮らしを送ることができるよう、市民の生命と財産を守るための防災、防犯体制の充実や、本市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備、住環境の向上などに取り組み、安心で安全な環境にやさしいまちをめざします。

防災、防犯

市民と団体、民間、行政が一体となった総合的な防災体制の充実と、個人と地域、行政それぞれの役割意識を高めるとともに、消費者保護などの犯罪対策や交通事故対策の強化により、安心で安全なまちづくりを推進します。

環境、美化

地球温暖化など地球規模での環境問題や大気汚染、水質汚濁、騒音などに対して取り組むとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図り、快適な生活環境の保全に取り組みます。また、公園緑地や水辺空間などの整備を推進します。

住 宅

市民が親しみやゆとりを感じられるよう、地域の景観に配慮した良好な居住環境づくりを市民協働で推進するとともに、若者世代をはじめとする多様な住宅需要や市民のニーズをふまえた良質な宅地の供給を促進します。

3 健やかに育ち個性が輝く人づくり

子どもたちの未来づくりに向け、学校、家庭、地域と行政が一体となって、子どもや青少年の教育を推進します。また、市民一人ひとりが生涯を通じて学習活動やスポーツ活動、文化芸術活動に取り組める環境を整えます。

教 育

児童生徒一人ひとりの「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育み、主体的に自らの未来を切り拓く力や豊かな人間関係を結ぶ力を最大限に引き出す、きめ細やかな教育を推進します。

また、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒が安心して学習できる学校環境の整備を進めます。さらに、障がいのある児童生徒についても、その個性と能力に応じた適切な教育を進めます。

生涯学習

地域組織や関係団体との連携のもと、青少年をともに育み、見守る地域づくりを進めます。また、生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に還元できる地域づくりをめざします。

文化芸術

文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。また、本市の特徴的な文化財については、共通の財産として、保護や継承を進めます。

スポーツ

健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援などを通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。

自然学習

鈴鹿山脈と養老山地に囲まれたいなべ市には、多くの動植物が生息生育している自然環境があります。この恵まれた自然の魅力や大切さを市内外に発信するとともに、環境に配慮した適切な活用方法を検討し、有効な利用を図ります。

4 生きがいと安心の地域づくり

市民の健康づくりや生きがいづくり活動を促進するとともに、医療体制や各種福祉の充実を図ります。また、地域で高齢者や障がいのある人、子どもを見守り、支えることができる環境を整備し、住民主体または地域主体の地域福祉活動の活性化を図ることで誰もが安心して暮らせるまちを構築します。

地域福祉

地域づきあいがあり、地域団体の自主活動が盛んに行われているという本市の強みを生かし、自助、互助、共助、公助の役割分担に基づきつつ、それぞれの役割と責任を果たしながら、誰もが住み慣れた地域で、支え合い、助け合える地域づくりを進めます。

健康医療

市民の生活習慣の改善や、地域を中心とした介護予防事業と生きがいづくり活動の活性化、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。また、子どもから高齢者まで誰もが安心して医療にかかることができるまちづくりに向け、いなべ市で働きたいという医師の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

子育て

子どもの健やかな成長を第一とし、子育て中の家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。また、働きながら安心して子育てができる環境づくりのため、保育及び教育サービスの充実と、社会全体で子育てを支える気運づくりを進めます。

高齢者

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう、高齢者福祉や介護保険等のサービスの充実を図るとともに、さらなる高齢化を見据え、介護予防、認知症対策等を推進します。

障がい者

障がいの早期発見・早期療育の充実や、各種障がい福祉サービス等の充実を図り、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、障がいの有無にかかわらず、地域で交流し、支え合うことができる共生社会の実現をめざします。

社会保障

国民健康保険事業の適正な運営を行うとともに、年金制度など、社会保障制度に関する正しい理解の浸透をめざします。また、生活困窮者や、生活保護等の支援を必要とする市民が安心して自立した生活を送ることができるようなまちづくりを推進します。

人権

市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するために、様々な分野での人権教育・啓発に取り組み、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

男女共同参画

男女が性別にかかわらずあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮でき、潜在的な女性の力が十分に発揮されるよう、男女共同参画社会を推進します。

5 活発な産業による賑わいづくり

地域特性を活かした農林業の振興や、企業立地と新産業の創出による雇用環境の向上、国内外からの観光客や各種大会の誘致などによる観光振興を促進し、活発に産業経済活動が行われる賑わいのあるまちをめざします。

農 林 業 ・ 畜 産

農業については、担い手の確保と育成、地域営農組織の育成や強化に取り組むとともに、優良農地の確保などにより、生産基盤の整備を推進します。林業については、担い手の確保や合理化の推進とともに、自然環境保全機能、レクリエーション機能など、森林の多様な公益的機能の保全と整備を進めます。また、畜産では6次産業化の研究やブランド力の向上を図ります。

産 業 振 興

東海環状自動車道の開通を契機に、物流環境の充実や工業基盤の整備を推進するとともに、国内外の企業にいなべ市の魅力を積極的にPRすることで優良企業の誘致に取り組めます。また、中心市街地の活性化では消費者ニーズをふまえつつ新庁舎と周辺地域を活かした交流活動の活性化を推進します。

観 光

恵まれた自然環境や歴史文化など本市の固有資源を有効活用するとともに、地域産業を生かした特産品の開発や誘客イベントの開催や誘致などを行い、観光資源の充実を図ります。また、多様な媒体を活用した情報発信、観光客受け入れ体制の整備、広域連携の強化など集客力の向上に取り組めます。

労 働

雇用の安定や雇用環境の向上を促進するとともに、産業構造の変化や女性と高齢者の社会参画に対応し、誰もが能力を活かし意欲をもって働くことができるような良好な労働環境の整備を促進します。

第3部 人口ビジョン、 総合戦略



第1章 人口ビジョン、総合戦略とは

第1節 人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨と目的

全国的に人口減少・高齢化が進むなか、本市においても、少子化や高齢化の進行、若い世代の転出などが課題となっており、安定した自治体経営の持続、安全・安心な市民生活の確保、地域経済の活性化など、まちの活力を維持・向上していくための総合的な対策を講じていく必要が出てきています。

こうした現状をふまえ、将来にわたって活力あるまちを実現していくため、本市では本計画とあわせて「いなべ市人口ビジョン」「いなべ市総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、市民の意見を反映し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

さらに、人口減少に歯止めをかける視点と、人口減少に対応したまちづくりを行う視点の両方をふまえながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものです。人口ビジョンから導き出される今後の方向性や、人口の将来展望をもとに策定しています。

第2節 人口ビジョン、総合戦略策定と総合計画の関係

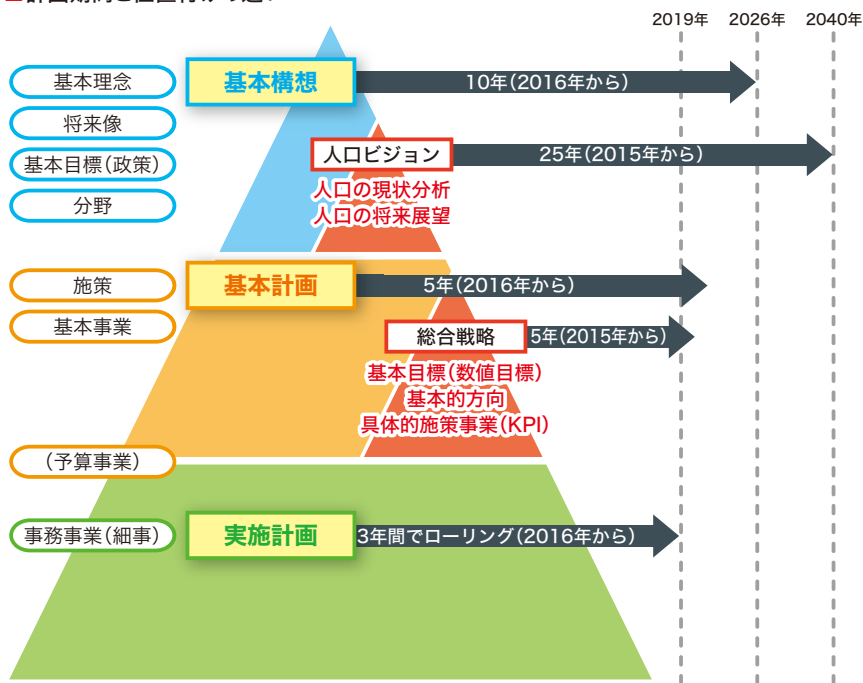
総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少の克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。

本計画では、「いなべ市総合戦略」を重点プロジェクトと位置づけ、人口減少の克服や、市の活力の維持・向上に向けた取組を重点的に進めることとします。

なお、総合戦略における施策・事業は、すべて「第4部基本計画」に位置づけられるものであり、当該施策については、「第4部基本計画」において、「地方創生との関係」という項目で記載しています。

また、第2章で示す総合戦略の「4つのプロジェクトの方向性」は、別冊で策定されている「いなべ市総合戦略」の抜粋版となっています。

■ 計画期間と位置付けの違い



第2章 総合戦略の方向性

第1節 総合戦略のめざすもの

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の中に位置づけられるものであり、本戦略は、総合計画で掲げている「まちづくりの基本理念」や、「まちの将来像」をふまえるものとします。

また、「定住人口」「交流人口」の2つの「人口」に着目した「“住んでいーな！”を実感できるまち」「“来ていーな！”を実感できるまち」を本戦略の横断的な視点とし、それぞれの視点をふまえ、人口拡大に向けた施策・事業を位置づけるものとします。

さらに、戦略立案にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）で示される4つの政策分野をふまえた、いなべ市独自の4つのプロジェクトを設定し、体系的・計画的な施策推進を図ります。

▶ 総合戦略のめざすもの

戦略の視点

定住対策でめざすもの

結婚・出産・子育ての希望が叶う
支援の推進、住みよいまちづくり等による

“住んでいーな！”を
実感できるまち いなべ

移住・交流対策でめざすもの

いなべ市の豊かな自然を活かした
観光振興や起業・創業支援策による

“来ていーな！”を
実感できるまち いなべ

4つのプロジェクト

国の政策分野1

地方にしごとをつくり、
安心して働けるようにする

→ しごと創生プロジェクト

国の政策分野3

若い世代の
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

→ みらい創生プロジェクト

国の政策分野2

地方への
新しいひとの流れをつくる

→ であい創生プロジェクト

国の政策分野4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを
守るとともに、地域と地域を連携する

→ 暮らし創生プロジェクト

第2節

4つのプロジェクトの方向性

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少の克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。

本計画では、「いなべ市総合戦略」を重点プロジェクトと位置づけ、人口減少の克服や、市の活力の維持・向上に向けた取組を重点的に進めることとします。

1 しごと創生プロジェクト

主な取組

企業誘致の推進や、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングにより、安定した雇用の供給を図り、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。また、農業の担い手の確保や、地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

- ◆企業誘致の推進
- ◆起業・創業支援
- ◆雇用と就労のマッチング
- ◆農業振興

2 であい創生プロジェクト

主な取組

本市の魅力である豊かな自然、里山、農林産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨きあげる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を主軸とし、観光振興、シティプロモーションの推進により、魅力あるまちづくりを進めます。

また、道路網の整備や公共交通の利便性の向上、空き家等を活用した住まいの整備など、総合的な環境整備を進め、市内での交流人口を拡大します。

- ◆グリーンクリエイティブいなべの推進
- ◆観光振興
- ◆公共交通の充実
- ◆シティプロモーションの推進
- ◆道路網の充実
- ◆空き家等を活用した居住環境の整備

3 みらい創生プロジェクト

主な取組

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

また、いなべ市ならではの特徴ある教育の実施により、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境を整備します。

- ◆保育サービスの充実
- ◆学校教育の振興
- ◆地域における子育て支援の充実
- ◆発達支援の充実

4 くらし創生プロジェクト

主な取組

人口減少が進んでいくなかで地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進により、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、高齢者の元気づくりを進め、高齢者が活躍できる機会の充実に努めます。

- ◆高齢者の元気づくりの推進
- ◆医療体制の充実
- ◆地域福祉の推進
- ◆障がい者雇用の充実
- ◆防災・防犯対策の推進

第3節 数値目標一覧

「いなべ市総合戦略」では、基本的な方向性、基本事業を掲げ、それぞれの進捗状況を評価するための数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、施策・事業の進捗度を定量的に評価していくものであるため、成果（アウトカム）を重視した「成果指標」を設定することとします。

重要業績評価指標（KPI）については、「第4部 基本計画」に掲げる成果指標において該当する指標について、「KPI」の表記をしています。

■数値目標一覧

1 しごと創生プロジェクト

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
従業者数（工業統計）	人	16,382	18,000
事業所数（工業統計）	社	176	180

2 であい創生プロジェクト

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
観光集客数	人	390,794	418,200

3 みらい創生プロジェクト

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
合計特殊出生率	—	1.42 (平成25年度)	1.46
15歳から49歳の女性の人数	人	9,187	9,200

4 暮らし創生プロジェクト

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
まちへの愛着度 (総合計画の市民満足度調査で 「愛着を感じる」と回答した方の割合)	%	66.5	70

第4部 基本計画



基本計画書の見方

現状・課題

施策ごとの現状やこれまでの取組、現在の課題を記載しています。

10年後のいなべ市の姿

10年後のめざす姿を記載しています。

基本事業名、事業内容 (活動内容等)

施策推進のために必要な基本事業名と、具体的な内容を記載しています。

基本目標 第4章 生きがいと安心の地域づくり

4-6 地域における子育て支援の充実

現状・課題

- 都市化や高齢化の進行により、地域関係が希薄化し、地域における子育て支援の機能が低下しています。
- 少子化や核家族化、共働きの増加などの家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じる親が増えてきています。

10年後のいなべ市の姿

家庭、学校・保育園等、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりが進められています。

基本事業

基本事業1 地域における子育て支援の充実

事業内容

- ◆地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- ◆子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- ◆乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

主な事業名

- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆ブックスタート事業
- ◆ブック・Re スタート事業
- ◆子ども・子育て支援事業計画推進事業
- ◆地域子育て支援事業

122

主な事業名

基本事業推進のために実施する「事務事業」のうち、主なものを記載しています。

成果指標名、中間目標値、 目標値

基本事業の取組がどの程度進んでいるかを測るための「成果指標」と、その実績値、5年後の「中間目標値」、10年後の「最終目標値」が記載されています。また、中間目標値の下段数値は、「いなべ市総合戦略」の平成31年度KPI（目標値）を記載しています。

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	中間目標値 (平成32年度)	最終目標値 (平成37年度)
ファミリーサポートセンター 会員数（累計）	人	317	320 KPI (H31) 320	320
子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人回	40,455	37,000 KPI (H31) 38,000	38,000

市民ができること

子育て応援団や遊びの会、子育て支援センター事業などのボランティア活動に参加します。

いなべブランド

全国に先駆けて導入した子育て支援専用軽自動車「おでかけGo（号）」で保育士が訪問し、人と人をつなぐ子育ての輪を広げていきます。

地方創生との関係

地域で安心して子育てできるように、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。



おでかけGo（号）

市民ができること

「めざす姿」の実現に向けて、いなべ市が期待する市民一人ひとりの行動を記載しています。

いなべブランド

いなべブランドに認定されている事業の概要と今後の方向性を記載しています。

地方創生との関係

「いなべ市総合戦略」との関係について記載しています。

施策体系図

基本理念

いきいき笑顔応援のまち

将来都市像

住んでいーな！来ていーな！
活力創生のまち
いなべ

共通目標

- 1 市民が主役のまちづくり
- 2 いなべブランドの創造
- 3 定住・移住・交流の促進

基本目標

第1章
快適で豊かな交流を
生むまちづくり

第2章
安全で自然と調和した
暮らしづくり

第3章
健やかに育ち
個性が輝く人づくり

第4章
生きがいと安心の
地域づくり

第5章
活発な産業による
賑わいづくり

分野	施策
■公共交通	1-1 公共交通の充実
■道路	1-2 快適な道路網の充実
■上下水道	1-3 暮らしを支える上水道の充実 1-4 美しい水環境の創出
■都市計画、土地利用計画	1-5 秩序ある土地利用の推進
■防災、防犯	2-1 安全で安心な危機管理対策の推進 2-2 交通事故のない安全なまちづくりの推進 2-3 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
■環境、美化	2-4 環境にやさしいまちづくりの推進 2-5 みどり豊かなまちづくりの推進
■住宅	2-6 良好な居住環境づくりの推進
■教育	3-1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成 3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進 3-3 教職員の資質の向上
■生涯学習	3-4 青少年の夢を育む地域づくりの推進 3-5 生涯学習の充実
■文化芸術	3-6 文化芸術活動の充実
■スポーツ	3-7 総合的なスポーツの推進
■自然学習	3-8 自然環境の保全・充実
■地域福祉	4-1 地域の助け合いによる福祉の充実
■健康医療	4-2 地域医療体制の充実 4-3 生涯を通じた健康づくりの推進 4-4 子どもと母親の健康の確保
■子育て	4-5 保育サービスの充実 4-6 地域における子育て支援の充実 4-7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 4-8 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進
■高齢者	4-9 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 4-10 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進
■障がい者	4-11 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
■社会保障	4-12 社会保障制度の健全で円滑な運用 4-13 適切な生活保護制度の推進
■人権	4-14 思いやりのある人権のまちづくりの推進
■男女共同参画	4-15 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
■農林業・畜産	5-1 魅力ある農林業の振興 5-2 強い農業基盤の整備
■産業振興	5-3 企業立地による産業の振興 5-4 にぎわいのある商工業の振興
■観光	5-5 魅力ある観光地づくりの推進
■労働	5-6 良好な労働環境づくりの促進

1 市民が主役のまちづくり

現状・課題

- 近所付き合いが希薄になるとともに、自治会加入への理解が不足し、生活していくうえで欠かせない根本的なコミュニティ情報を得る機会減少への対策が必要となっています。
- 世代交代が進み、年々若い自治会長が増えています。行政に対する要望や自治会の形態なども多様化が進んでいます。
- 市民参画のまちづくり推進のために、NPO 及びボランティア活動を促進する環境づくりを図る必要があります。
- 団体の成長に合わせて生じる様々な課題に対応できる市民活動センターの機能の充実が求められています。
- 山間部の地域は、子育て世代の都市部への流出などにより人口が減少し、著しい高齢化に直面しています。地域の担い手不足や公共施設の統廃合、空き家、耕作放棄地などの増加により地域活力の低下が懸念されており、早急に活性化対策に取り組む必要があります。
- 本市では、広報誌 Link や市ホームページ、ケーブルテレビなどを通じて、市政に関する情報を発信しています。

10年後のいなべ市の姿

自治会に加入する世帯が増加し、主体的で活発なコミュニティ活動が行われています。

市民活動やボランティア活動を促進する環境づくりが行われています。

市政に関する情報が市民に広く伝えられ、市政について知る機会が十分確保されています。

基本事業

基本事業1

コミュニティ組織の強化支援

事業内容

- ◆自治会の独立性や主体性といったコミュニティ意識の醸成を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。
- ◆集会場や公園遊具などのコミュニティ施設を充実させるため、積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に幹旋します。

主な事業名

- ◆コミュニティ活動推進事業
- ◆コミュニティ組織連携事業
- ◆コミュニティ施設整備事業
- ◆グリーン・ツーリズム推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
自治会加入世帯数（各年）	世帯	10,908	11,000 KPI (H31) 11,000	11,000
コミュニティ助成事業（宝くじ） 申請件数（累計）	件	7	7	8
グリーン・ツーリズムの 拠点件数（累計）	件	0	5 KPI (H31) 5	7
グリーン・ツーリズムの コンテンツ開発件数	件	0	5	10

基本事業2 市民参画と協働の推進

事業内容

- ◆市民活動の参加者の増加に向けて、市民活動団体同士や企業とのネットワークが広がるよう支援を行うなど、市民活動センターの機能の充実を図り、地域を活性化します。

主な事業名

- ◆市民活動センター事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
市民活動センター事業（交流会・講座等）の参加者数（累計延べ）	人	6,000	6,600	7,100

基本事業3 広報広聴の充実

事業内容

- ◆見やすく親しみやすい広報誌や市ホームページを作成します。また、ケーブルテレビなど各種広報媒体を通じて、市政に関する様々な情報を発信します。

主な事業名

- ◆情報誌発行事業
- ◆ホームページ事業
- ◆テレビ広報事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
市ホームページアクセス件数（各年延べ）	件	1,924,538	2,500,000	2,500,000

● 市民ができること ●

地域課題に対して関心を持ち、積極的に地域活動に参画します。
NPO、ボランティア団体や市と連携して、地域課題の解決に取り組みます。
自治会に加入します。
市政に関心を持ちます。

● いなべブランド ●

総合力が高く評価され、平成 26 年度三重県広報コンクール「広報誌部門（市部）」と「写真部門（組み写真）」で入選を果たした広報誌により、“伝わる広報”をめざしていきます。

● 地方創生との関係 ●

コミュニティ意識の醸成により、地域活動の活性化や担い手の育成、支援を行います。
山間部などの地域住民による「いなべグリーン・ツーリズム」の活動を通じて、地域の主体性を育み、住民による地域課題の解決を進めるとともに、自然を活かした観光にも取り組み、交流活動を促進します。

2 いなべブランドの創造

現状・課題

- 本市では、高品質の行政サービスや産品、自然などの魅力ある地域資源を「いなべブランド」として創造し、市内外へ積極的に情報発信しています。今後も、住みたい、住み続けたいまちであるために、いなべブランドを創造し続けるとともに、企業、関連団体、担い手など様々な主体との連携による効果的なPRに取り組む必要があります。
- 人口減少社会のなかで、選ばれるまちであり続けるために、いなべの豊かな自然、里山、農産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を推進していく必要があります。
- 本市の様々な魅力をより効果的に活用するために、地域の魅力を訴求する「シティプロモーション」を通じて、いなべの知名度やイメージをより一層向上させるとともに、郷土への愛着や誇りを醸成する必要があります。

10年後のいなべ市の姿

グリーンクリエイティブいなべを通じて、新たないなべ市の価値が創造され（いなべブランド）、その価値が市内外に認知され、都市との交流が活発に行われています。

シティプロモーション活動によって、分野を横断した一体的な活動や情報発信が行われ、いなべ市の知名度やイメージが向上し、市民の郷土への愛着や誇りが醸成されています。

基本事業

基本事業1 グリーンクリエイティブいなべの推進

事業内容

- ◆グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。

主な事業名

- ◆グリーンクリエイティブいなべ推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
「にぎわいの森」出店数 (累計)	店舗	0	7 KPI (H31) 7	7

基本事業2 シティプロモーションの推進

事業内容

- ◆都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

主な事業名

- ◆グリーンクリエイティブいなべ推進事業 (再掲)

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
グリーンクリエイティブいなべホームページアクセス件数 (各年延べ)	件	0	35,000 KPI (H31) 35,000	35,000

● 市民ができること ●

いなべブランドを積極的に発信していきます。
いなべブランドに認定されるような価値の高いものをつくります。

● 地方創生との関係 ●

グリーンクリエイティブいなべを通じていなべ市の新たな価値を創造し、移住交流の促進を図ります。

シティプロモーションの戦略を立案し、効果的な情報発信により、まちへの注目度とイメージの向上を図ります。

3 定住・移住・交流の促進

現 状 ・ 課 題

- 国が長期ビジョンで50年後の人口を1億人とする目標を掲げたように、本市においても人口減少をいかに食い止め、定住、移住、交流施策を効果的に推進していくかが、大きな課題となっています。
- 従来から取り組んでいる「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」及び平成27年度策定の「いなべ市総合戦略」に基づき、人口減少対策に取り組む必要があります。

10年後のいなべ市の姿

いなべ市に住む人や訪れた人が『いなべ市は本当に“いな！”』と実感できる、ひとまちも元気な活力あふれるまちになっています。

基 本 事 業

基本事業1 広域連携による定住、移住の促進

事業内容

- ◆旧員弁郡定住自立圏における定住に必要な都市機能や生活機能の強化と、自立に必要な経済基盤の整備を促進し、魅力あふれる定住自立圏を形成するために必要な取組を行います。

主な事業名

- ◆定住自立圏構想推進事業

【 成果指標 】

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	中間目標値 (平成32年度)	最終目標値 (平成37年度)
「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」における具体的取組事業数(各年)	事業	51	60	65

基本事業2 外部人材の協力による移住交流の促進

事業内容

- ◆雇用の創出や若い世代の結婚、出産、子育ての支援など、人口減少に歯止めをかけるために有効な取組について、分野の垣根を越えた横断的で一体的な事業を効果的に推進します。

主な事業名

- ◆地域おこし協力隊募集事務
- ◆地域おこし協力隊事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
地域おこし協力隊隊員数 (累計)	人	0	15 KPI (H31) 15	20

● 市民ができること ●

いなべ市に住み続けます。

様々な分野でやりがいと責任を持って主体的に市民活動を行います。

外部人材と連携し、地域を元気にします。

● 地方創生との関係 ●

人口減少に歯止めをかけるために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組を推進します。

1-1 公共交通の充実

現状・課題

- 本市では、三岐鉄道「三岐線」と「北勢線」の二路線が運行していますが、両線とも安全・安定運行のための施設整備の投資や沿線市町の補助が必要となっています。
- 北勢線は運行費についても沿線市町の支援が必要です。
- 交通困難者の買い物、通院などの交通手段として福祉バスが活用されており、安定運行が望まれています。

10年後のいなべ市の姿

電車やバスなどの公共交通機関が、身近な地域で安定的に運行しており、多くの市民が利用しています。

基本事業

基本事業1 鉄道交通の整備

事業内容

- ◆三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。

主な事業名

- ◆三岐鉄道支援事業
- ◆駐輪場・駐車場管理事業
- ◆新交通システム建設促進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
北勢線利用者数 (各年延べ)	人	2,438,911	2,500,000 KPI (H31) 2,490,000	2,550,000

基本事業2 バス交通の整備

事業内容

- ◆ 地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的かつ利便性・安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対応を進めます。

主な事業名

- ◆ 福祉バス運行事業
- ◆ 福祉バス購入事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
福祉バス利用者数 (各年延べ)	人	99,888	119,000 KPI (H31) 116,000	138,000

● 市民ができること ●

鉄道、バスなどの身近な公共交通機関を積極的に利用します。

● 地方創生との関係 ●

公共交通の利便性の向上により、市民の転出抑制、定住促進を図ります。
本市と他市町村とをつなぐ通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化により、交流人口の増加を図ります。



三岐鉄道北勢線

1-2 快適な道路網の充実

現状・課題

- 国道 306 号は峠付近が狭く冬期には閉鎖になるなど、滋賀県方面との広域道路ネットワークの整備が必要です。また、県道、市道の未改良箇所の順次改良や幹線道路を軸とした市域の一体的で有機的な道路網の形成、冬期の山間部の除雪、融雪体制の充実などが必要です。
- 子どもや高齢者をはじめすべての人に安全な道路、環境や防災に配慮した道路など、道路の多様な機能を十分に発揮させるとともに、広域的整備やまちづくりとの一体的整備など、多方面からの取組が求められています。
- 市道に架かる橋梁等の老朽化においては、橋梁の修繕・架け替えに要する費用の増加が懸念されるため、定期点検を実施し、計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくために橋梁の寿命を延ばす取組が必要となっています。
- 東海環状自動車道、新名神高速道路の整備において、大安地区、北勢地区にインターチェンジが建設される予定です。この機能を十分に発揮できるよう、市内道路網の整備を充実させていく必要があります。また、アクセス道の整備や周辺地域の生活環境への配慮、環境保全対策などについて、国や県への要請が必要です。

10年後のいなべ市の姿

市民生活や産業活動を支える道路が早期に整備され、市内幹線道路や広域幹線道路網の整備も計画どおりに行われています。

通勤、通学の利用者や高齢者など誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路、歩道の整備が推進されています。

緊急時に迅速に対応できる災害時避難拠点を結ぶ道路環境が整備されています。

東海環状自動車道の全線開通により中部国際空港セントレア、名古屋港、四日市港へのアクセス機能が向上するとともに、リニア中央新幹線（2027年開業予定）開通と相まってヒト・モノ・情報の交流がさらに活発となり、通学・通勤圏が広がることで、定住人口や交流人口が増加しています。

基本事業

基本事業1

生活道路網の整備

事業内容

- ◆ 国道 306 号新鞍掛トンネルの整備促進や国道 365 号バイパスの早期完成を促進します。また、県道・主要地方道では、県道四日市員弁線バイパスをはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進し、市内幹線道路の充実を図ります。
- ◆ 集落間や公共施設間を結ぶため、関係自治会や地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁、トンネル、歩道橋などについては定期点検を行うとともに、長寿命化のための修繕工事を実施し、適正な維持管理を行います。さらに、自転車や歩行者の安全を図るため、歩道の整備を進めるとともに、交差点、歩道などのバリアフリー化を行います。

主な事業名

- ◆ 社会基盤施設整備促進事業
- ◆ 簡易パーキング管理事業
- ◆ 県単道路改良事業
- ◆ 社会資本整備総合交付金事業
- ◆ 道路台帳整備事業
- ◆ 防災・安全交付金事業
- ◆ 道路橋梁維持補修事業
- ◆ 市単独道路改良事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
市道の改良延長 (累計)	km	530	535 KPI (H31) 534	540
歩道の設置延長 (累計)	km	65	75 KPI (H31) 73	85

基本事業2 高速交通網の整備促進

事業内容

◆平成 27 年度に東海環状自動車道の四日市ジャンクション～新四日市ジャンクション～東員インターチェンジ間、さらに平成 30 年度に東員インターチェンジ～大安インターチェンジ間が公表どおり開通できるよう、また、残り区間が早期に開通されるように県内及び県外の市町村と連携しながら国、県等関係機関に早期の全線開通に向け働きかけます。

主な事業名

◆高速道路整備促進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
市内の高速道路設置延長 (累計)	km	0	2.8 KPI (H31) 2.8	18.4

● 市民ができること ●

自治会などが実施する道路のごみ拾いや、除草作業などに参加します。

● 地方創生との関係 ●

幹線道路網や生活道路網の整備により、市民の日常生活の利便性の向上を図ります。

道路環境のバリアフリー化により、誰もが安心して生活できる環境を整備します。

自転車用道路等も含めた道路網の整備により、交流人口の増加を図ります。



東海環状自動車道

1-3 暮らしを支える上水道の充実

現状・課題

- 老朽化した簡易水道施設を上水道へ統合するため、送水管及び施設整備工事を終え、配水管工事を実施する必要があります。
- 管路の老朽化にともない漏水が頻発しており、漏水についての調査、修繕が必要となっています。あわせて耐震管種への更新も進めていく必要があります。
- 人口減少や節水意識の向上で有収水量、料金収入ともに減少傾向にあります。

10年後のいなべ市の姿

維持管理や施設整備が進み、暮らしを支える上水道が充実しています。

施設及び管路の更新が進み安定給水が図られるとともに、耐震化が進み、非常時の給水に備えています。

安定した経営基盤の強化が図られ、安全で安心な水道水の供給が行なわれています。

基本事業

基本事業1 水道施設の整備促進

事業内容

- ◆大地震の被害を軽減し、有事の際にも給水を継続するため、すべての基幹施設の耐震化を進めます。

主な事業名

- ◆簡易水道統合整備事業
- ◆水道施設耐震化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
基幹管路耐震化延長 (累計)	m	7,861	18,000	38,000

基本事業2 安定給水の推進

事業内容

- ◆ 通常の施設維持管理を継続しつつ、老朽化した施設及び配水管の更新作業を進めます。また、配水管の更新では耐震管種への変更を行います。

主な事業名

- ◆ 水道防災対策事業
- ◆ 施設更新事業
- ◆ 配水及び給水施設維持管理事業
- ◆ 水源建設事業
- ◆ 原水及び浄水施設維持管理事業
- ◆ 配水管布設事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
上水道の有収率（各年） (年間の有収水量／年間の排水量)	%	76.3	80.0	90.0

基本事業3 運営の効率化の推進

事業内容

- ◆ 水道事業を健全に運営するため、事務の合理化により経費削減を図ります。

主な事業名

- ◆ 水道料金経営安定化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
上水道の給水原価（各年） (低下が望ましい)	円	143.24	142	140

● 市民ができること ●

水道水を大切に使います。

1-4 美しい水環境の創出

現状・課題

- 市内住宅地のほぼ全域（約 2,450ha）で、農業集落排水事業または公共下水道事業に着手し供用開始していますが、老朽化により更新が必要になっている施設があります。
- 災害時でも最低限の事業が継続できる施設の強化と体制の構築が求められています。
- 平成 26 年度には「いなべ市下水道ビジョン」を策定し、10 年間の方向性を示しました。

10年後のいなべ市の姿

老朽化施設の更新に合わせ、災害時でも事業が継続できる施設の強化と体制づくりが進んでいます。

いなべ市下水道ビジョンに基づいて、着実に下水道施設の整備が進んでいます。

基本事業

基本事業1 下水道施設の整備と強化

事業内容

- ◆農業集落排水地区を公共下水道へ統合していきます。
- ◆未整備区域を計画的に整備します。
- ◆老朽化した施設、機械・電気設備を計画的に更新します。

主な事業名

- ◆農業集落排水施設整備事業
- ◆下水道施設整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
農業集落排水地区の下水道編入箇所数 (対象 4 地区) (累計)	箇所	0	3	4
公共下水道区域の整備率 (累計) (供用開始面積 / 計画区域面積)	%	94.5	97	100

事業内容

- ◆ 公営企業会計を適用して経営の透明化を図ります。
- ◆ 管路の老朽化を確認するため、内部の調査を進めます。
- ◆ 未接続世帯への啓発に取り組み、地域や公共用水域の環境改善を図ります。

主な事業名

- ◆ 農業集落排水施設維持管理事業
- ◆ 農業集落排水経営安定化事業
- ◆ 下水道施設維持管理事業
- ◆ 下水道経営安定化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
下水道の有収率（各年） (年間の有収水量 / 総汚水処理水量)	%	85.5	88	92
下水道の水洗化率（累計） (水洗化人口 / 汚水処理普及人口)	%	94.3	98	100

● 市民ができること ●

油や異物を流さないなど、水質浄化への意識を持って行動します。
下水道への接続を適切に行います。

● いなべブランド ●

県内市第 1 位である非常に高い汚水処理人口普及率の下水道事業を安定的に運営することで、快適で衛生的な生活環境の整備、河川など自然環境の保全や住みやすく自然豊かなまちづくりに貢献していきます。

1-5 秩序ある土地利用の推進

現 状 ・ 課 題

- 本市には線引きの桑名都市計画区域、非線引き用途指定ありの大安都市計画区域、非線引きの北勢都市計画区域、都市計画区域外という4種類の区域が存在しています。
- 当面3つの都市計画区域はそのまま存続させ、地域特性にあったまちづくりを進めていきますが、都市計画区域の線引きの統合についても引き続き検討が必要です。

10年後のいなべ市の姿

現状の規制、誘導手法を継続しつつ、用途の混在を解消し、抑制することで、居住環境の改善が図られ、機能的で秩序ある市街地が形成されています。

基 本 事 業

基本事業1 計画的な土地利用の推進

事業内容

- ◆用途地域の指定により適切な土地利用の規制・誘導を行います。

主な事業名

- ◆都市計画審議会事業
- ◆都市計画推進事務

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	中間目標値 (平成32年度)	最終目標値 (平成37年度)
用途地域面積（累計）	ha	402	450	500

● 市民ができること ●

用途地域の指定に従って、土地の利用を行います。



いなべの街並み

2-1 安全で安心な危機管理対策の推進

現 状 ・ 課 題

- 南海トラフ地震が危惧されているなか、市民の防災への関心を高め、防災力向上をめざす必要があります。また、発災時は多くの自治体が被災し、物流もストップすることから、市の防災備蓄を確保しておく必要があります。
- 近年、消防団員の減少にともなう消防力の低下が課題となっています。災害時には常備消防と協力し災害対応をする必要があるため、消防団員の資質向上が必要です。また、企業との協力により、消防団員を確保することが急務となっています。
- 将来の地域防災を担う人材の育成を目的に少年消防クラブ活動が始まっています。
- 山間部には急峻で蛇行している小河川が数多くあります。近年の傾向として局地的な集中豪雨の発生などにより、上流から多量の土砂等が流れ、準用河川、普通河川においても河床に土砂が堆積している状況であるため、土砂災害等の未然防止対策が必要です。

10年後のいなべ市の姿

南海トラフ地震が危惧されているなか、迅速な災害対応が可能となっています。市民には防災の日常化が浸透し、防災意識が向上しています。

コミュニティFMを活用した、発災直後から復興時までの災害に関する情報の提供が行える体制が整備されています。

消防団員が質、量ともに十分に確保されています。

集中豪雨による河川堤防や道路の崩壊を未然に防ぐため、河川の状況等を事前に把握し、適正な維持管理が行われています。

基本事業

基本事業1 危機管理体制の整備

事業内容

- ◆市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。

主な事業名

- ◆国民保護事業
- ◆防災施設管理事業
- ◆防災会議事業
- ◆防災無線事業
- ◆災害対策本部事業
- ◆広域防災事業
- ◆災害対策用備蓄資材購入事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
非常食の備蓄数 (各年)	食	15,000	22,500	31,500
防災講演受講者数 (累計延べ)	人	750	1,950 KPI (H31) 1,750	2,950

基本事業2 組織強化による消防力向上

事業内容

- ◆企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざすほか、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。

主な事業名

- ◆常備消防事業
- ◆消防団研修訓練事業
- ◆常備消防整備事業
- ◆消防団施設整備事業
- ◆消防団事業
- ◆消防水利整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
消防団員数 (累計)	人	321	327 KPI (H31) 327	327
消防団協力企業数 (累計)	社	25	30	35

基本事業3 災害に強いまちづくり

事業内容

- ◆ 準用河川、普通河川の河床に堆積した土砂の浚渫や護岸の整備を実施し、河川の流下能力を最大に発揮できるようにすることにより、河川災害を未然に防止します。
- ◆ 災害時には隣近所同士の助け合いが重要であるため、自主防災組織設立に向けた支援を行います。
- ◆ 災害を受けた河川・道路・橋梁については、被災後の二次災害を防止するため、早急に安全対策を実施し、復旧工事を実施します。

主な事業名

- ◆ 市単独河川維持改良事業
- ◆ 自主防災活動事業
- ◆ 河川道路橋梁災害復旧事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
自主防災組織設置数 (累計)	自治会	62	70 KPI (H31) 68	75



自主防災活動

● 市民ができること ●

自主防災の意識を高め、日頃の防災活動に積極的に参加します。

子どもの頃から防災力を身につけ、家庭での防災力を向上させます。また、少年消防クラブ活動などにも積極的に参加します。

食料や飲料水及び必要な物資等の備蓄を行います。

日頃から災害が起きたときの危険箇所や、避難経路を確認します。

家具などの転倒・落下防止等を行います。

● いなべブランド ●

平成 24 年 9 月に国土交通大臣表彰を受けた土石流災害における住民避難の活動のような市民の安心と安全を守る防災減災体制の強化を行っていきます。

● 地方創生との関係 ●

消防団や自主防災組織の組織力向上など、地域防災力の強化に向けた取組の実施により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

安全で安心なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。



消防団の活躍

2-2 交通事故のない安全なまちづくりの推進

現状・課題

- 自動車は、日常生活や社会経済活動を支えるために欠かせない存在となっています。その一方で、近年、全国的に通学路での交通事故など交通弱者が犠牲となる事故が増加しているため、いなべ市通学路安全推進会議を立ち上げ、アクションプログラムを策定しました。
- 平成 27 年 6 月の自転車への取り締まり強化をはじめとした近年の道路交通法の改正について、警察や交通安全協会と連携を図りながら、市民への交通安全意識の高揚と広報啓発を図っていく必要があります。

10年後のいなべ市の姿

交通安全施設が充実し、危険箇所が減少しています。また、道路交通の支障となる幹線道路の除草や除雪作業の適切な実施により安全な交通が確保されています。

市民への交通マナーの普及徹底が図られ、地域ぐるみで交通安全意識が高まり、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育が継続的に推進されています。



地域の防犯活動

基本事業

基本事業1 交通安全対策の推進

事業内容

- ◆見通しの悪い幹線道路の除草、降雪時の除雪を的確に実施することにより、通勤、通学時の安全を確保します。
- ◆交通安全施設の整備では、安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラーなど交通安全施設の整備を促進し、交通の流れの適正化を行います。また、歩道の設置が困難な通学路については、グリーンベルト等を設置し、安全を確保します。
- ◆いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会と連携を図りながら、市民への広報や啓発などにより交通安全意識の高揚を促進します。

主な事業名

- ◆道路除草事業
- ◆交通安全施設整備事業
- ◆交通安全啓発事業
- ◆雪害対策事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
グリーンベルト（通学路） の設置延長（累計）	m	300	1,000	2,000
交通死傷事故件数（各年）	件	141	135	130

● 市民ができること ●

小・中学校 PTA や交通安全協会、地元企業が実施する通勤、通学者などへの街頭指導に参加します。

交通ルールを守り、交通事故防止に取り組みます。

自治会などが実施する道路のごみ拾いや、除草作業などに参加します。（再掲）

2-3 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

現状・課題

- 夜間不特定多数の人が通行する道路や、暗くて通行に不便な道路があります。
- 近年の犯罪状況は低年齢化、多種多様化、凶悪化傾向にあるため、警察を中心に関係機関が連携を取りながら犯罪防止に取り組む必要があります。
- 近年、消費者トラブルは悪質、巧妙化しており、本市でも消費生活に関する相談件数は年々増加し、内容も複雑かつ多様化しているため、消費生活相談員による消費者トラブルの解決に向けた取組を行っています。

10年後のいなべ市の姿

市民の意識向上と関係機関の連携により、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが進められています。

消費者トラブルについて、関係機関の協力を得ながら注意喚起を行うとともに、トラブルに対応できる体制が構築されています。

基本事業

基本事業1 地域防犯体制の充実

事業内容

- ◆地域の防犯意識を高め、防犯活動を行う団体に対し、パトロール物品等を貸与します。
- ◆夜間の犯罪等を未然に防ぐため、防犯灯を設置しようとする自治会に対して費用を支援します。

主な事業名

- ◆生活安全対策事業
- ◆防犯灯事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
防犯灯設置灯数（修繕含む） （累計）	灯	144	145	150
防犯ボランティア団体結成数 （物品貸与自治会含む）（累計）	団体	44	50 KPI (H31) 48	60

基本事業2 消費者保護対策の推進

事業内容

- ◆消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図るため、研修会の開催、パンフレットの配布など啓発活動を進めます。

主な事業名

- ◆消費者行政事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
消費者相談解決率（各年延べ） (消費者相談解決件数/消費者相談件数)	%	90	92	94

● 市民ができること ●

外出の際は、自宅にカギをかけるなど防犯対策を行います。
地域ぐるみで防犯活動を行います。
トラブルに巻き込まれないように正しい知識を身につけます。

● 地方創生との関係 ●

犯罪のない安全なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

2-4 環境にやさしいまちづくりの推進

現状・課題

- 近年、もえるごみの搬入量は増加傾向にあり、資源化が横ばい状態であるため、市民の意識向上が望まれます。中でも集積所でのごみの分別がなされておらず、自治会での処理が大きな問題となっています。増加する外国人にも対応した、ごみの適正な処理の啓発や、ごみの減量化を進める必要があります。
- 環境パトロール事業や自治会、民間事業者と連携した継続監視を行い、不法投棄の防止に取り組んでいますが、ここ数年、集積所や道端、河川、山林等あらゆる場所で不法投棄が増加し、深刻な問題となっています。また、無料回収などの不法な回収場所も増加し、回収後の不要物の放置が問題となっています。
- 下水道整備区域外の生活排水処理を適正に行っています。
- 北勢斎場の老朽化が進んでいるため、早急な修繕が必要です。

10年後のいなべ市の姿

外国人を含む市民全体の意識向上により、もえるごみ等の減量や再資源化が推進されています。

警察と連携して取り締まりを行い、不法投棄が減少しています。

環境保全が推進され、安心できる生活環境が整備されています。

市民が安心して利用できるように、斎場の適切な維持管理が行われています。



環境パトロール

基本事業

基本事業1 廃棄物の適正な処理

事業内容

- ◆ごみカレンダーを作成して分別収集を推進します。また外国人が理解できるように、ホームページ等で外国語の案内を行います。
- ◆桑名広域環境管理センターで、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理し水質汚濁を防ぎます。

主な事業名

- ◆不法投棄処理事業
- ◆ごみ収集事業
- ◆ごみ処理事業
- ◆ごみ分別収集啓発事業
- ◆あじさいクリーンセンター事業
- ◆し尿処理事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
もえるごみの処理量 (各年延べ)	t	9,852	8,000	7,000
粗大ごみ場に搬入されたごみの処理量 (各年延べ)	t	2,313	1,900	1,800
自治会からの分別に関する苦情件数 (各年延べ)	件	45	35	25
し尿処理量 (各年延べ)	t	5,856	5,000	4,500



あじさいクリーンセンター

基本事業2 循環型社会形成の推進

事業内容

- ◆ リユース、リサイクルの推進や各リサイクル品目の分別回収を促進します。
- ◆ ごみの再資源化を促進します。
- ◆ 生ごみの堆肥化で土作りをすることで生ごみの減量化を促進し、ごみの搬入量を低下させます。

主な事業名

- ◆ ごみ減量化推進事業
- ◆ ごみ資源化推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
資源ごみの搬入量 (各年延べ)	t	756	900	1,000
コンポストの利用者数 (累計)	人	2,729	2,800	2,900

基本事業3 環境保全対策の推進

事業内容

- ◆ 不法投棄や無料回収等の不法な回収場所の増加に対して、地域住民や民間事業者と連携し、監視を実施します。
- ◆ 環境保全にかかる公害の苦情や相談に対応し、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁などを適正に処理します。

主な事業名

- ◆ 環境問題調査事業
- ◆ 環境調査事業
- ◆ 生活環境対策事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
不法投棄処理件数 (各年)	件	75	50	30

基本事業4 斎場の適切な維持管理

事業内容

- ◆施設を適正に維持管理し、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。

主な事業名

- ◆北勢斎場事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
斎場利用者からの苦情件数 (各年)	件	5	3	2

市民ができること

リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）の3R活動を行います。



土っこの会による堆肥づくり

2-5 みどり豊かなまちづくりの推進

現状・課題

- 本市は自然環境に恵まれた緑豊かな市域を形成していますが、暮らしの中で身近に感じられる公園施設の整備や地域内の緑化を推進する取組が必要です。
- 市内の道路際や地域の空きスペースに、花などを植えて景観をよくしようとする気運が住民たちの中で広がっているため、活動を後押しできるよう支援を行っていく必要があります。

10年後のいなべ市の姿

自然を活かした公園が整備され、市民の憩いの場所が充実し、生活環境と調和の取れた緑化の取組が推進されています。

花などを植えて景観をよくしようとする住民活動が、市域全体に波及しています。

基本事業

基本事業1 都市公園の整備

事業内容

- ◆遊歩道や散策路の整備により、子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場として都市公園を整備します。

主な事業名

- ◆都市公園管理事業
- ◆都市公園整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
いなべ公園の入園者数 (各年延べ)	人	61,436	65,000	70,000

基本事業2 緑化活動の推進

事業内容

- ◆ 地域内の緑化推進を活動目的とした、主体的な団体活動に対して補助金を交付します。

主な事業名

- ◆ 緑化推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
花づくり団体数 (累計)	団体	23	28	33

市民ができること

公園の美化や他の利用者への心配りを行い、公園を快適に使えるようにします。
花づくり活動に積極的に参加し、美しい景観づくりを行います。



地域の花壇づくり

2-6 良好な居住環境づくりの推進

現状・課題

- 昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅が多数存在しています。
- 住宅土地統計によると、市内の空き家は増加傾向にあります。
- 平成 12 年度建築のいなべ中央住宅、平成 19 年度建築のフォレスト大安住宅以外の市営住宅は、建築より 20 年以上が経過し、老朽化等による修繕や解体等の対応が求められています。
- 平成 26 年に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等に関する情報収集や、空き家及びその跡地の有効活用に向けた方策の検討が求められています。

10年後のいなべ市の姿

耐震補強工事により住宅の耐震性が確保されています。
 空き家バンク制度の運用により、市内の空き家の増加に歯止めがかかっています。
 市営住宅の適正な管理が行われ、良好な居住環境の維持管理ができています。

基本事業

基本事業1 良好な住環境づくりの推進

事業内容

- ◆昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震化の促進を図ります。
- ◆割賦償還により、貸付金の確実な回収を図ります。

主な事業名

- ◆木造住宅耐震診断事業
- ◆木造住宅耐震補強設計補助金交付事業
- ◆木造住宅耐震改修補助金交付事業
- ◆耐震シェルター設置補助金交付事業
- ◆耐震啓発広報事業
- ◆住宅新築資金等貸付金事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
耐震補強工事実施戸数 (累計)	戸	14	26	36
住宅新築資金貸付の 返済完了件数 (累計)	件	192	207	222

基本事業2 市営住宅の適正管理

事業内容

- ◆著しく老朽化した住宅に関しては修繕や解体を行い、安全で快適な市営住宅を提供します。

主な事業名

- ◆市営住宅入居管理事業
- ◆市営住宅維持管理事業
- ◆市営住宅整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
入居者戸数（各年）	戸	59	59	59

基本事業3 空き家活用の促進

事業内容

- ◆空き家バンク制度の活用により、空き家住宅の有効利用を図り、地域の生活環境の保全を図ります。

主な事業名

- ◆空き家住宅活用事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
空き家バンク登録物件の 契約成立数（累計）	件	2	5 KPI (H31) 4	7

● 市民ができること ●

住宅の耐震化を行います。
空き家及びその跡地の有効活用を行います。

● 地方創生との関係 ●

民間の宅地開発にあたり、適切な指導・助言を行います。
空き家の活用により、移住、定住の促進を図ります。

3-1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

現 状 ・ 課 題

- 本市の子どもたちの多くは自己肯定感が高く、学校生活に満足感を持っています。これは、目の前の子どもの姿を出発点とし、「一人ひとりを大切にした授業づくり・集団づくり」と「地域に根ざした教育活動」に、学校と地域が一体となって取組を重ねてきた教育の成果であり、今後も継続した取組が必要です。
- 近年では、コミュニケーション能力の低下や、それに基づく人間関係の希薄化、個の確立ができにくいなどの課題があります。
- 「生き抜く・生き合う・生き拓く」の3つの力を育み、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育を推進するため、小中一貫教育を手法とした新たな学校づくりを進めます。この際、地域が子育て支援に継続して取り組めるような工夫が必要です。

10年後のいなべ市の姿

小中一貫教育を展開し、質の高い教育を実現することで、「生き抜く力（智）・生き合う力（絆）・生き拓く力（志）」が生まれ、子どもたちの幸せが保証されています。

一人ひとりの状況を的確に把握し、その子にあった支援をすることで、どの子も安心して学べる学級、学校づくりが実現されています。

心を耕す教育を進めるとともに、人権尊重の意識と実践力を養うことで、人権文化を構築する主体者が育まれています。

基本事業

基本事業1 一人ひとりを大切にする教育の推進

事業内容

- ◆小中学校における一人ひとりを大切にする教育の充実を図るために、支援が必要な子どもへの支援、教師の専門性の育成、外部（一人ひとりを大切にする教育の推進機関）との連携等を推進し、小中学校における特別支援教育等の充実を図ります。

主な事業名

- ◆児童・生徒特別支援推進事業
- ◆就学扶助事務（小学校）
- ◆不登校児童・生徒対策事業
- ◆生徒指導事業
- ◆特別支援学級児童・生徒交流事業
- ◆ことばの教室事業
- ◆就学扶助事務（中学校）

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
教育委員会主催の特別支援・不登校対策の研修会参加者数（累計）	人	160	1,120	1,920
県スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携件数（各年）	件	23	40	50

基本事業2 人権教育内容の充実

事業内容

- ◆子どもたちの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施します。また、東員町とも連携を図り員弁地区人権フォーラムを開催し、小学校・中学校の児童生徒による、各校の取組や交流、話し合いを通じて、いじめ等の人権問題についての感性を養います。

主な事業名

- ◆人権教育推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
人権研修会の参加率（各年） (研修参加教員数/総教員数)	%	100	100	100

基本事業3 確かな学力の向上

事業内容

- ◆ 小学校、中学校全学年を対象に、学力調査を実施します。
- ◆ 少人数教育や特別支援教育等を充実させるために非常勤講師を配置し、児童生徒の「生き抜く力(豊かな心、確かな学力、健やかな体)」を育成します。
- ◆ 学級満足度調査 (QU) を実施し、いじめや不登校の未然防止や、学習意欲の向上、居心地のよい学級集団づくりに活かします。

主な事業名

- ◆ 学力フォローアップ事業
- ◆ 教育振興事業
- ◆ 外国人英語指導事業

【成果指標】

指標名		単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
全国学力学習状況調査、「国語の勉強が好き」と答えている小学6年生の割合 (各年)		%	52.7	55 KPI (H31) 55	60
学級満足度調査 (QU) において、満足群に位置する児童・生徒の割合※ (各年)	小学校	%	57	57 KPI (H31) 57	57
	中学校	%	67	67 KPI (H31) 67	67

※全国平均(H27)・・・小学校:40%、中学校:37%

基本事業4 小中一貫教育の推進

事業内容

- ◆ 各校の地域的な特色を活かしたテーマ(環境、食育、国際理解、福祉など)による学習活動の充実を図ります。
- ◆ ゲストティーチャー等を活用することで地域との交流促進を図ります。
- ◆ 体験活動、アクティブラーニングによる教育内容の深化を図ります。

主な事業名

- ◆ 小中一貫教育推進事業
- ◆ 未来いなべ科事業
- ◆ 修学旅行事業
- ◆ 校外活動事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
全国学力学習状況調査において「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えている中学3年生の割合（各年）	%	33.0	40.0	50.0
小中一貫教育を導入した 学校数（各年）	校	0	15 KPI (H31) 15	15

基本事業5 健やかな体の育成

事業内容

- ◆耳鼻科、眼科、歯科、内科、尿、心電図、
ぎょう虫卵検査を実施します。

主な事業名

- ◆就学前検診事業
- ◆学校検診事業
- ◆部活動振興事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
学校における検診受診率（各年） (検診受診児童数/総児童数)	%	100	100	100

● 市民ができること ●

学校教育に理解を深め、家庭や地域、学校との連携により子どもの教育に取り組みます。

● 地方創生との関係 ●

子どもたちの能力が最大限発揮できる環境づくりにより、次代を担う人材の育成を進めます。

3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

現状・課題

- 地域の実情に応じて、環境や福祉の教育、米づくりや栽培など様々な体験活動を通して、各校が特色ある学校づくりを展開するとともに、家庭や地域との連携、協働関係を強化しながらコミュニティ・スクールの指定や学援隊、学び舎事業の推進など、地域とともに歩む学校づくりを進めており、今後も継続した取組が必要です。
- ICT 機器の整備による情報教育の推進、国際化の進展や社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進しています。
- 家庭、地域及び行政、関係機関等、社会全体で学校を支援する体制を整えながら、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりを行っていくことが重要です。
- 少子化等により複式学級を有する小学校があり、適正な学校規模を維持するには統合等による再編が必要です。
- 義務教育の9年間を見通した小中一貫教育を小学校再編とともに進めています。小中一貫教育の実施においては、保護者、地域、学校の連携がより深まるよう工夫することが重要です。
- 耐震補強は完了していますが、老朽化した学校施設があるため、改築、改修が必要です。
- 大安学校給食センター及び藤原学校給食センターから小学校11校と中学校4校に給食を供給していますが、北勢町内の4小学校は自校式給食となっています。子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要となっています。

10年後のいなべ市の姿

PTA や地域、関係機関との連携を強化し、学校への協力及び支援体制を確立することで、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備が進んでいます。

コミュニティ・スクールや学援隊の充実により、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりが推進されています。

各小中学校における生徒数、学級数等の規模が適正であるとともに、義務教育9年間を見通した連続性、一貫性のある小中一貫教育が展開されています。

児童生徒が安心して過ごせる学校環境が確保されています。

安全で安心な学校給食が安定的に供給されています。

基本事業

基本事業1 地域に開かれた学校づくりの推進

事業内容

- ◆ 未来いなべ科、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。

主な事業名

- ◆ 小規模特認校教育推進事業
- ◆ 学校地域活性化対策事業
- ◆ コミュニティ・スクール推進事業
- ◆ 学援隊事業
- ◆ PTA 連合会事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
各校に登録する学援隊員数 (累計)	人	1,400	1,700 KPI (H31) 1,700	1,800

基本事業2 学校環境整備の充実

事業内容

- ◆ 複式学級を解消し、適正な学級・学校規模を維持します。
- ◆ 学校安全管理及び児童生徒の防犯、防災対策のための物品を配布します。
- ◆ 安全で安心な学校給食を安定的に提供する体制を維持します。
- ◆ 学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。
- ◆ 老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。

主な事業名

- ◆ 新しい学校づくり推進事業
- ◆ 児童安全対策事業
- ◆ 公立小学校建設事業
- ◆ 学校図書館事業
- ◆ 公立中学校施設維持管理事業
- ◆ 通学バス運行事業
- ◆ 公立中学校施設整備事業
- ◆ 公立小学校施設維持管理事業
- ◆ 学校給食施設維持管理事業
- ◆ 公立小学校施設整備事業
- ◆ 学校給食施設整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
建築後 30 年以上経過しているが改築・改修を行っていない施設を有する学校数 (各年)	校	7	4	0

● 市民ができること ●

学校支援ボランティアとして、体験学習等のゲストティーチャーや登下校の見守り、環境整備活動、学習支援等の活動に参加します。

● いなべブランド ●

地域と共に育つ学校の取組が高く評価されている石榑小学校コミュニティ・スクールのような学校を地域コミュニティの拠点と位置づけ、子どもや学校の課題にとどまらず、地域課題を解決するための協働の場として学校づくり・人づくり・地域づくりに取り組んでいきます。

● 地方創生との関係 ●

子どもの育ちを地域ぐるみで支える教育基盤を整備します。



石榑小学校と地域コミュニティとの取組「石榑の里まつり」

3-3 教職員の資質の向上

現状・課題

- 本市では、確かな学力の獲得、豊かな人間性の育成のためには、安心して学べる学習環境がその基盤にあると考え、学級、学校の集団づくりに力を入れており、その実現のために、全教職員が共通理解のもと、一つのチーム（学校力）として取組を進めることが大切です。
- 教育研究所の活動を推進し、研修、研究機能を高めるとともに、研修体制を構築する必要があります。
- 教職員の研究組織を見直し、市として機能する教育研究組織の再編を行い、質の高い教育実践を行う必要があります。

10年後のいなべ市の姿

研究指定校のテーマ別研究による成果の還流を進め、市の教育水準の向上が図られています。

教育研究所における調査、研究が進み、今日的な課題や市独自の教育課題の解決につながっています。

教育研究活動の充実により、教職員の専門的知識、技能が高まり、資質及び指導力の向上が図られています。

基本事業

基本事業1 教育相談・支援体制の充実

事業内容

- ◆研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、今日的な教育課題やいなべ市独自の教育課題の調査、研究を進めるとともに、教職員一人ひとりの資質、指導力の向上を図ります。

主な事業名

- ◆教育内容充実事業
- ◆研究指定校事業
- ◆教育研究所事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
教育研究所研修講座等参加者数（各年延べ）	人	1,351	1,400	1,500

3-4 青少年の夢を育む地域づくりの推進

現状・課題

- ゲーム遊びなどの普及により集団遊びや仲間との活動経験が乏しい子どもが増加しています。また、地域社会のつながりが希薄になり、青少年を取り巻く環境の悪化が懸念されています。
- 全国的に、インターネットや携帯電話などの情報取得手段の多様化により、問題行動の低年齢化や青少年の規範意識の低下が課題となっています。
- 両親の共働きなどにより、子どもの居場所づくりの必要性が増加しています。

10年後のいなべ市の姿

家庭、学校、関係機関等の連携によって地域社会の青少年の育成能力が向上しています。

地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりが行われています。

学校などの教育機関と連携しながら休日や夏休みなどの長期休暇を利用して感性豊かな子どもの育成が行われています。



屋根のない学校

基本事業

基本事業1 青少年健全育成の推進

事業内容

- ◆地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成に取り組みます。
- ◆小学生を対象とした「屋根のない学校」を開催し、子どもたちが自然に触れ合うことにより、ふるさといなべの自然のすばらしさ、大切さを感じられるようにします。

主な事業名

- ◆青少年健全育成市民活動事業
- ◆新成人記念祝賀事業
- ◆放課後子ども教室事業
- ◆教育集会所管理事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
青少年育成市民会議諸事業への 市民参加者数 (各年延べ)	人	3,300	3,300	3,300
放課後子ども教室への参加者数 (各年延べ)	人	4,878	5,300	5,300

● 市民ができること ●

青少年育成市民会議などの活動に積極的に参加します。

3-5 生涯学習の充実

現状・課題

- 市民の学習意欲が高まり、自らが学習し、教養を深めることのできる環境づくりが求められています。また、市民の学習ニーズに応え、より一層幅広い世代が参加できるように取り組む必要があります。
- インターネット社会の進展にともなって読書習慣の減少や活字離れが進む中、読書活動の重要性が指摘されています。
- 旧町ごとに設置されている生涯学習施設等の維持管理についての課題があり、今後のあり方についての検討が行われています。

10年後のいなべ市の姿

市民の要望に応じた生涯学習講座を開催し、幅広い世代の市民の学習、教養及び技能習得に資する学習機会が提供されています。
施設及び付属施設等の維持管理並びに施設貸出業務を適切に行い、安全で快適に利用されています。

基本事業

基本事業1 学びの機会の充実

事業内容

- ◆体系的で効果的な学習機会の提供と拡充を行い、幅広い世代の生涯学習による人づくりの推進を図ります。
- ◆国際的視野を身につけるために、児童生徒の国際交流の推進を図ります。

主な事業名

- ◆社会教育委員合同会議事業
- ◆国際交流事業
- ◆生涯学習講座開催事業
- ◆屋根のない学校事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
生涯学習講座参加者数 (各年延べ)	人	2,147 (H24-H26 平均値)	2,200	2,300
「屋根のない学校」受講者数 (各年延べ)	人	870 (H27)	900	900

基本事業2 生涯学習施設の充実

事業内容

- ◆生涯学習施設を結ぶ情報ネットワークシステムを適切に運用し、利便性の向上を行い、生涯学習環境の充実を図ります。

主な事業名

- ◆員弁コミュニティプラザ管理事業
- ◆大安公民館管理事業
- ◆北勢市民会館修繕事業
- ◆北勢市民会館管理事業
- ◆員弁コミュニティプラザ施設整備事業
- ◆公民館連絡協議会事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
年間施設利用件数（各年延べ）	件	5,110	5,200	5,300

基本事業3 図書館の利便性向上

事業内容

- ◆市内図書館の図書資料情報を一元管理して連携を強化するとともに、読書活動の推進と、図書館の利便性向上を図ります。

主な事業名

- ◆図書館利用促進事業
- ◆中央図書館整備事業
- ◆藤原図書館事業
- ◆北勢図書館事業
- ◆大安図書館事業
- ◆員弁図書館事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
インターネットを利用した図書館書籍予約件数（各年延べ）	件	3,796	3,900	4,000
図書館の貸出利用登録者数（各年）	人	15,597	16,700	17,500

● 市民ができること ●

生涯学習活動と読書活動の推進に積極的に取り組みます。

3-6 文化芸術活動の充実

現状・課題

- 文化や芸術に触れ、自ら活動を行うための情報交換や連携協力が求められています。
- 市内の文化財や天然記念物などは、環境の変化によって滅失のおそれや個体の減少が懸念されています。

10年後のいなべ市の姿

市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識を醸成することにより、多彩で個性ある文化環境が創造されています。

市民、行政、専門家が互いに交流して、天然記念物をはじめとする文化財の適切な保存と活用を行い、文化財への理解と愛着を深めるとともに、次の世代につなげる永続的な保護活動が行われています。

基本事業

基本事業1 文化財の保存活用支援

事業内容

- ◆市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識の醸成をすることにより、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

主な事業名

- ◆文化芸術活動促進事業
- ◆埋蔵文化財調査記録保存事業
- ◆国重要文化財等保存活用促進事業
- ◆文化財保存活用支援事業
- ◆文化財調査保護事業
- ◆文化資料保存展示事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
いなべ市文化協会の会員数 (累計)	人	1,133	1,200	1,200
天然記念物ネコギギの 飼育施設数 (累計)	施設	3	4	5

● 市民ができること ●

文化財や天然記念物を適切に保存、活用し、将来の世代に伝えていきます。

● いなべブランド ●

国指定天然記念物ネコギギと自然豊かな河川の再生に向けて、「専門家」「行政」「地域住民」が交流しながら、次の世代につながる川づくりと地域づくりの取り組みを継続的に進めます。



天然記念物「ネコギギ」

3-7 総合的なスポーツの推進

現状・課題

- 老朽化のため、改築、改修を要する施設が多く、市民の安全な利用のためには、適正な維持管理業務が必要です。
- 本市では、多くのスポーツ団体やサークルがスポーツ施設や学校体育施設などを利用して活動しており、その参加者は子どもから高齢者まで幅広く、それぞれのニーズにあったスポーツライフが求められています。
- 競技スポーツから心身のリフレッシュ、仲間づくりまで、スポーツ、レクリエーションの目的や活動内容が多様化している中で、市民が自主的に行うスポーツ活動を支援するとともに、気軽に継続的にスポーツすることができる環境づくりが求められています。
- 2020年東京オリンピック、パラリンピック、2021年国民体育大会三重大会を控え、市民のスポーツに対する関心と地域スポーツ振興事業への参加の気運を高めていくことが必要です。
- 2021年国民体育大会三重大会では、本市においてハンドボール少年男子と自転車（ロード）が開催されます。競技会場となる施設、設備の整備や、選手団や観客等の受け入れなど大会運営のための組織体制の構築が必要です。
- 地域における公共スポーツ施設や学校体育施設を拠点に、地域住民が主体的に運営や指導に携わり、多様な技術、技能レベル、多様な趣味、目的をもつ誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境の整備が必要です。

10年後のいなべ市の姿

市民のスポーツに対する関心が高まり、仲間や家族でスポーツを楽しむことができ、市民自らが競技力の向上を図るとともに、軽スポーツや体力づくりを行うための機会の創出及び情報交換、連携、協力できる体制が確立されています。アマチュアスポーツ活動を支えるNPOの強化及び自主財源が確保され、市民のスポーツ活動及び競技力向上を支援する体制が確立されています。

市民が利用しやすいスポーツ施設運営に適した体育館、武道場、運動場、サッカー場、野球場、テニスコート等の施設が適正に維持、管理され、市民が安心してスポーツを楽しんでいます。

基本事業

基本事業1 生涯スポーツの充実

事業内容

- ◆ 様々な世代が多様なスポーツ活動に参加できるように、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発を行います。

主な事業名

- ◆ スポーツ推進委員活動事業
- ◆ 海洋センター事業
- ◆ 地域スポーツ推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
スポーツイベント参加者数 (各年延べ)	人	710	1,065	1,100
ニュースポーツ、軽スポーツ 講習会年間参加者数 (各年延べ)	人	917	1,100	1,200

基本事業2 スポーツ施設運営の充実

事業内容

- ◆ 多様なスポーツ活動の需要に応えることができるよう、スポーツに親しむ環境の整備を行います。
- ◆ 市民が安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設を適正に維持管理します。

主な事業名

- ◆ 体育館運営事業
- ◆ 運動場運営事業
- ◆ テニスコート運営事業
- ◆ 野球場運営事業
- ◆ プール・艇庫運営事業
- ◆ スポーツ施設修繕事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
スポーツ施設年間利用者数 (各年延べ)	人	181,344	216,000	234,000
スポーツ施設年間利用団体 登録数 (各年)	団体	420	460	500

基本事業3 スポーツ団体の育成支援

事業内容

主な事業名

- ◆ 指導者の養成とコーディネーターの発掘、養成を行います。
- ◆ 全国大会等出場褒賞事業
- ◆ スポーツ団体支援事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
全国大会出場選手数 (実人数、累計)	人	50	65	75
スポーツ少年団団員登録者数 (累計)	人	837	920	950

● 市民ができること ●

体を動かすことの大切さを認識し、様々な形でスポーツを行います。

● いなべブランド ●

B&G 財団の海洋センター管理運営全般評価で 5 年連続最高位の特 A を更新中の水に親しむ機会を提供し、体力向上を図る「アクアリズム運動教室」などの海洋センター事業に取り組んでいきます。



アクアリズム運動教室

3-8 自然環境の保全・充実

現状・課題

- 藤原文化センター内で藤原岳を中心に鈴鹿山系の動植物を展示しています。また、一般市民を対象とする自然教室を開催し、鈴鹿山系を中心に四季折々のいなべの自然を紹介するとともに、毎年、子どもたちの自然科学作品展を実施しています。
- ふるさとの森や大井田西部公園などにおいて、多様な植物の植栽や市内に生息する魚類が見られる水槽の設置などを行っています。
- 自然環境の保全・充実のために、これらの取組を持続的に行っていくことが必要です。

10年後のいなべ市の姿

ふるさとの森の樹木に名札・散策路を設置し、市民が気軽に観察しやすいような環境が整備されています。

自然保護や動植物に関する情報を市ホームページや情報誌「Link（リンク）」に掲載し、豊かな自然環境の保全、充実に向けた意識が普及しています。

大井田西部地区水環境整備事業（県事業）の施設に適応した植生が整備されています。

基本事業

基本事業1 自然環境の保全

事業内容

- ◆ ふるさとの森公園の整備や大井田西部公園の適切な管理を行います。また、希少動植物の保全に取り組みます。

主な事業名

- ◆ ふるさとの森公園整備事業
- ◆ 大井田西部公園管理事業
- ◆ 希少動植物保全事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数(各年延べ)	人	46,588	48,000	49,000

基本事業2 自然学習施設の充実

事業内容

- ◆市民を対象に「藤原岳自然科学館自然教室」を開催し、鈴鹿山系を中心とするいなべの自然を広く紹介するとともに、自然に触れ合う機会を設け、ふるさとへの誇りを喚起します。

主な事業名

- ◆藤原岳自然科学館博物展示事業
- ◆藤原岳自然科学館自然教室事業
- ◆藤原岳坂本休憩所管理事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
「藤原岳自然科学館自然教室」 参加者数（各年延べ）	人	444	500	500
藤原岳自然科学館の来館者数 （各年延べ）	人	9,193	10,000	11,000

● 市民ができること ●

ふるさとの森公園や大井田西部公園などを積極的に利用し、自然環境の保全や充実についての関心を高めます。

自然教室に積極的に参加します。

自然保護や希少動植物の保全に取り組みます。



親と子の自然教室

4-1 地域の助け合いによる福祉の充実

現状・課題

- 核家族化や少子化の進行にともない、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化しているため、地域福祉活動やボランティア活動などに主体的に参画できるような環境づくりを進めていく必要があります。
- 個々の福祉サービスへのニーズが多様化しているため、心の健康などへの対応も含めた相談支援体制をより充実させる必要があります。

10年後のいなべ市の姿

市民が地域活動推進のために互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されています。

基本事業

基本事業1 地域福祉活動の充実

事業内容

- ◆地域福祉を充実させていくために、市民による福祉活動が、自主的、自発的に行えるよう、社会福祉協議会等の活動支援を行います。
- ◆地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談等を行います。

主な事業名

- ◆市民感謝祭事業
- ◆社会福祉団体事業
- ◆戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業
- ◆民生児童委員事業
- ◆保護司会事業
- ◆地域自殺対策緊急強化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
民生委員から地域包括支援センターへの相談件数 (各年延べ)	件	169	180 KPI (H31) 175	200
市民感謝祭参加者数 (各年延べ)	人	3,500	3,600 KPI (H31) 3,600	3,700

● 市民ができること ●

地域での支え合いや見守りなどの地域活動に参加します。

● 地方創生との関係 ●

まちへの愛着度の向上や協働のまちづくりの推進による、市民主体のまちづくりを進めます。

高齢化により、支援が必要な人が増加していくなかで、地域での支え合いの仕組みづくりを進めます。



市民感謝祭

4-2 地域医療体制の充実

現状・課題

- 本市で 24 時間受診できる医療機関は、いなべ総合病院だけです。一部の診療科においては、医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。
- 近年、地域の新規開業医がなく、中核救急を担う医療機関に過度な負担がかかっています。
- 産科医、小児科医などの充実に向けて、いなべ総合病院においても継続的に取組が行われています。

10年後のいなべ市の姿

すべての市民が安心して医療機関を受診できる体制が構築されています。

基本事業

基本事業1 救急医療体制の確保

事業内容

- ◆医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。

主な事業名

- ◆救急医療体制整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
在宅医当番制による日曜祝日及び年末年始の診療日数 (各年)	日	71	72	73
いなべ総合病院の診療科数 (各年)	科	22	23 KPI (H31) 23	25

基本事業2 医療従事者の確保

事業内容

- ◆ 地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。

主な事業名

- ◆ 医療従事者緊急確保対策事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
奨学金の貸付者数（累計）	人	16	29	44
いなべ総合病院の医師数 (研修医含む、各年)	人	36	45 KPI (H31) 45	52

● 市民ができること ●

地域にかかりつけ医を持ち、適切な時期に必要な医療をきちんと受けるようにします。

● 地方創生との関係 ●

いつまでも安心して住み続けられるよう、医療体制の整備を図ります。



いなべ総合病院

4-3 生涯を通じた健康づくりの推進

現状・課題

- 本市の平成 27 年 4 月現在の高齢化率は 25.1%で、4 人に 1 人が高齢者という状況です。
- 高齢化の進行にともない、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加する傾向にあります。
- 本市は県内では検診受診率が高い状態にありますが、引き続き受診が疾病の早期発見、早期治療につながることを周知して行く必要があります。
- 本市では、地域における食生活改善推進員と連携しながら、正しい食習慣の定着に向けた取組を実施しています。生涯にわたり健康な生活を維持していくため、こうした食育推進の取組を一層充実していくことが必要です。

10年後のいなべ市の姿

各種検診事業の積極的な受診勧奨が早期発見、早期治療につながっています。住み慣れた地域で、元気づくりシステムに多くの市民が参加することにより、健康増進が促進されています。

基本事業

基本事業1 疾病の早期発見・早期治療の推進

事業内容

- ◆市民への効率的な検診機会の設定と受診後における要検査者と未受診者への勧奨を行うことで、疾病の早期発見・治療につながります。

主な事業名

- ◆健康推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
要精密検査の市民の受診率 (各年) (要精密検査受診者数/要精密検査対象者数)	%	60.0	100.0	100.0
大腸がん検診受診率 (各年) (受診者数/受診対象者数)	%	38.1	40.0	40.0

基本事業2 感染症の予防

事業内容

- ◆ 予防接種率向上のために、市民に感染症に関する正しい情報を提供します。

主な事業名

- ◆ 感染症予防事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
MR（麻疹、風疹混合ワクチン） 2 期の接種率（各年） (接種者数 / 接種対象者数)	%	94.8	95.0	95.0

基本事業3 健康づくりの推進

事業内容

- ◆ 関係機関との連携により保健事業を実施し、健康づくりを推進します。

主な事業名

- ◆ 保健衛生負担金・補助事業
- ◆ 健康増進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
健康増進事業に参加する 市民の数（各年延べ）	人	8,743	9,340	9,410

● 市民ができること ●

定期的に健康診査やがん検診などを受診します。
食生活の見直しや、自らできる運動習慣を身につけるなど、健康づくりを行います。

● いなべブランド ●

がん検診受診率が三重県 1 位の胃がん、大腸がん、乳がん検診受診率を維持し、三重県 2 位の肺がん、子宮がんの受診率向上のためにきめ細やかなサービスを提供していきます。

4-4 子どもと母親の健康の確保

現状・課題

- 核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、子育て環境は大きく変化しています。
- 妊婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連事業等を推進することが必要となっています。
- 母親が住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられるように、相談や指導の体制、質を充実させていくことが必要です。
- 乳幼児期からの正しい食習慣の定着のため、離乳食等についての食に関する学習の機会や適切な情報提供が必要となっています。

10年後のいなべ市の姿

母子保健事業のきめ細かな実施や関係機関との連携により、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されています。

基本事業

基本事業1 子どもと母親の健康の確保

事業内容

- ◆保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問により、相談、指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

主な事業名

- ◆母子保健事業
- ◆不妊治療事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
こんにちは赤ちゃん訪問率(各年) (訪問した赤ちゃんの数/出生数)	%	98.9	100.0 KPI (H31) 100.0	100.0
不妊治療の助成申請者数 (各年延べ)	人	21	27 KPI (H31) 27	32

● 市民ができること ●

不安や悩みごとについては一人で抱え込まず、身近な人や関係機関に相談します。
妊婦健康診査、乳幼児健康診査をきちんと受けます。

● いなべブランド ●

トップランナーとして高く評価されているこんには赤ちゃん訪問をさらに充実して、赤ちゃんの成長や母親のメンタルヘルス、健康づくりをサポートしていきます。

● 地方創生との関係 ●

出産、子育ての希望が叶えられるように、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。



こんには赤ちゃん訪問

4-5 保育サービスの充実

現状・課題

- 女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。
- 勤務に応じた保育や、急な用事や育児疲れ解消などを目的とした保育など、ニーズも多様化しています。保護者のニーズに柔軟に対応した保育サービスを提供するとともに、子どもの心身の健やかな成長のための、家庭と連携した健康教育（食育を含む）を充実していく必要があります。
- すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく子育てができるように、利用者の多様なニーズを十分にふまえたサービスの提供体制を整備するとともに、サービスがより身近なものとして利用できるような工夫が必要です。
- 新しい子ども・子育て支援制度においては、地域の事業実施にあたり、妊娠、出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策との連携確保が必要です。

10年後のいなべ市の姿

子どもたちが心身ともに健やかに成長でき、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境の整備が進んでいます。



笠間保育園

基本事業

基本事業1 保育サービスの充実

事業内容

- ◆ 利用者の多様なニーズを十分にふまえた保育サービスの提供体制を整備します。
- ◆ すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスをより一層充実します。
- ◆ 子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。

主な事業名

- ◆ 放課後児童健全育成事業
- ◆ 送迎バス運行事業
- ◆ 放課後児童クラブ施設整備事業
- ◆ 保育士研修事業
- ◆ 私立保育園運営支援事業
- ◆ 公立保育園運営事業（人材確保）
- ◆ 私立保育園整備補助事業
- ◆ 公立保育園運営事業（包括予算）
- ◆ 公立保育園整備事業
- ◆ 公立保育園維持修繕事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
待機児童数（各年）	人	0	0 KPI (H31) 0	0
放課後児童クラブ設置箇所数 （累計）	箇所	7	10 KPI (H31) 10	11

● 市民ができること ●

保育園と地域住民との交流活動等に積極的に参加します。

● 地方創生との関係 ●

保育サービスを充実させることで、地域で安心して働きながら子育てができる環境をつくれます。

4-6 地域における子育て支援の充実

現状・課題

- 都市化や高齢化の進行により、地域関係が希薄化し、地域における子育て支援の機能が低下しています。
- 少子化や核家族化、共働きの増加などの家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じる親が増えてきています。

10年後のいなべ市の姿

家庭、学校・保育園等、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりが進められています。

基本事業

基本事業1 地域における子育て支援の充実

事業内容

- ◆地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- ◆子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- ◆乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

主な事業名

- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆ブックスタート事業
- ◆ブック・Re スタート事業
- ◆子ども・子育て支援事業計画推進事業
- ◆地域子育て支援事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
ファミリーサポートセンター 会員数（累計）	人	317	320 KPI (H31) 320	320
子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人回	40,455	37,000 KPI (H31) 38,000	38,000

● 市民ができること ●

子育て応援団や遊びの会、子育て支援センター事業などのボランティア活動に参加します。

● いなべブランド ●

全国に先駆けて導入した子育て支援専用軽自動車「おでかけ Go (号)」で保育士が訪問し、人と人をつなぐ子育ての輪を広げていきます。

● 地方創生との関係 ●

地域で安心して子育てできるよう、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。



おでかけ Go (号)

4-7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

現状・課題

- 本市では福祉と教育が連携し、子どもの発達について途切れない支援ができるシステムを構築しています。小中学校での特別支援教育に先がけ、就園率が高い特徴を活かし、保育園において特別支援保育を進めています。
- 以前に比べ、AD/HD、LD、自閉症スペクトラム障害等、発達障害についての理解は進んでいますが、市民に広く理解されているわけではありません。
- 子どもの発達について悩みを抱える保護者の困り感を把握し、早期から支援を始めることができるように、相談窓口を充実させる必要があります。
- 市内に療育施設を有しないため、身体的療育については市外で療育を受けている現状です。

10年後のいなべ市の姿

子どもの発達の悩みに関する保護者に対して、臨床心理士、特別支援教育士等の専門職員が適切なアドバイスや相談支援を行うことで、子どもが健やかに成長しています。

母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、出生から就労まで途切れない支援が行われています。



チャイルドサポート

基本事業

基本事業1 チャイルドサポートの充実

事業内容

- ◆子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。

主な事業名

- ◆障がい児子育て支援事業
- ◆小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- ◆療育支援事業
- ◆発達支援事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
子どもの発達にかかわる相談件数 (発達検査等を含む) (各年延べ)	件	209	300 KPI (H31) 280	400
個別療育・小集団療育を受ける 子どもの数 (各年)	人	14	20 KPI (H31) 20	30

● 市民ができること ●

障がい児に関する理解を深め、障がい児が社会参加できる機会が増えるように支援します。

● いなべブランド ●

子どものライフ・ステージに合わせ、母子保健・保育・教育・障がい者福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなくつなぎ支援を強化していきます。

● 地方創生との関係 ●

子どもの発達を途切れなく支援することで、安心して子育てができるまちとして、子育てをする親から選ばれるまちをめざします。

4-8 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

現状・課題

- 全国的に、児童虐待の状況は相談件数の増加とともに、その内容も複雑、困難化し、ますます深刻な社会問題となっています。児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えることから、発生予防や早期発見、早期対応を行うことが必要です。そのため、関係機関との連携を図りながら、虐待等からの保護が必要な子どもとその家族に対する支援が必要です。
- ひとり親家庭は、離婚の増加などにより年々増える傾向にあり、母子家庭においては経済的な問題を、父子家庭においては家事や子育てに不慣れなことにより家庭生活における多くの問題を抱えているケースが少なくありません。今後もひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、精神的や経済的な支援に関する情報や相談体制を充実していく必要があります。
- 障がいのある子どもが身近な地域で安心して生活を送るためにも、障がいに対する理解と、障がいのある子どもが自立し、社会参加できるよう支援していくことが必要です。

10年後のいなべ市の姿

虐待の発生予防及び早期発見の体制が充実し、ひとり親家庭や障がいのある子どもとその家庭など、特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援が推進されています。

経済的な自立を得、安定した生活の中で児童を健全に育てられる環境づくりが推進されています。

基本事業

基本事業1 児童虐待防止対策の推進

事業内容

- ◆児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問による援助、育児指導を拡大します。

主な事業名

- ◆家庭児童相談事業
- ◆要支援児者支援対策事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
児童虐待防止研修会参加者数 (累計)	人	407	900	1,400

基本事業2 ひとり親家庭等への支援の充実

事業内容

- ◆ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実など、ひとり親家庭に対する生活面、経済面などの多面的支援を行います。
- ◆児童扶養手当支給に加え、本市の独自施策である、ひとり親家庭等就学金支給を継続し、経済的な自立を促進します。

主な事業名

- ◆要支援児者支援対策事業
- ◆助産施設措置事業
- ◆母子生活支援施設措置事業
- ◆ひとり親家庭等就学金支給事業
- ◆児童扶養手当給付事業
- ◆自立支援教育訓練給付金事業
- ◆高等技能訓練促進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
就労支援後の就労者数 (各年)	人	0	1	2
児童扶養手当で全部支給から一部支給へ移行した割合 (各年) (児童扶養手当一部支給者数/児童扶養手当支給者数)	%	26	28	30

● 市民ができること ●

児童虐待などを見聞きした場合は、関係機関に連絡します。

家庭での育児を大切に行うとともに、困ったときには早めに身近な人や関係機関に相談します。

4-9 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

現状・課題

- 本市の平成 27 年 4 月現在の高齢化率は 25.1%で、全国及び三重県平均よりは下回るものの、今後は更に進行し、10 年後には 28.1%に上昇すると推計されています。
- 平成 27 年 4 月の法改正による、介護保険給付から市町村が実施する地域支援事業への移行により、いなべ市方式の地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 認知症などで徘徊が心配な方と、その家族を支援するため、あらかじめ市のメール発信サービスに登録し、行方不明者が出た場合に、その情報を受けて周辺を確認するなどの「徘徊 SOS ネットワーク」により見守りを行っています。

10年後のいなべ市の姿

地域包括ケアシステムの実現と、新しい総合事業の展開により、高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりが推進されています。

基本事業

基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実

事業内容

- ◆複雑化する地域の高齢者の問題に対応できるよう、介護予防や認知症高齢者への支援、権利擁護など、地域包括支援センターの充実強化を図ります。

主な事業名

- ◆在宅医療多職種連携事業
- ◆地域包括支援センター運営事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
地域包括支援センターにおける 総合相談件数（各年延べ）	件	3,877	4,000 KPI (H31) 4,000	4,100

基本事業2

高齢者が地域で安心して暮らすための支援

事業内容

- ◆専門職の適正配置や地域の見守りにより、認知症の早期発見・早期対応のほか、高齢者虐待への対応など、高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

主な事業名

- ◆在宅老人福祉事業
- ◆成年後見制度扶助事業
- ◆老人短期保護事業
- ◆老人福祉施設保護措置事業
- ◆家族介護支援事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
徘徊 SOS ネットワーク 事前登録者数 (累計)	人	48	65	75
認知症サポーター数 (累計)	人	6,269	6,800 KPI (H31) 6,700	7,300
見守りネットワーク 協力団体数 (累計)	団体	298	360 KPI (H31) 350	360

基本事業3

高齢者の元気づくりの推進

事業内容

- ◆就労の機会や社会参加の機会を保ちながら、自ら介護予防に取り組み、心身ともに元気で生きがいをもって生活できる体制づくりを行います。

主な事業名

- ◆介護予防推進事業
- ◆シルバー人材事業
- ◆老人福祉センター等管理事業
- ◆敬老事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
元気リーダーコース 実施箇所数 (累計)	箇所	68	80 KPI (H31) 78	90
シルバー人材センター 登録会員数 (累計)	人	762	900 KPI (H31) 880	900

● 市民ができること ●

高齢者見守りネットワークにおいて、地域のさりげない見守りを実践し、ふとした気付きの通報や認知症による徘徊、悪徳商法、虐待等の早期発見、早期対応につなげます。

要介護状態になることを予防するため、適度な運動を心掛けます。

● いなべブランド ●

いなべモデルとして、全国展開が加速している元気づくりシステムにより、医療費削減や健康増進・介護予防などの公衆衛生の観点と地域づくりの観点から、市民の力を活用した高齢者の元気づくりに取り組んでいきます。

● 地方創生との関係 ●

元気づくりシステムの運用で、地域住民自らが集会所等に集まり、介護予防に取り組み、心身機能の維持向上だけでなく、参加者同士のつながりや見守りにもつなげ、高齢者の元気づくりを進めます。

元気な高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。

地域包括ケアシステムの充実を推進し、本市の様々な地域資源や関係団体、ボランティア等のマンパワーの連携をより一層強化することで、現代的な課題であるダブルケア（介護と子育ての両方に不安を抱えるなど）にも対応できる体制の構築を進めます。



元気づくりシステム

4-10 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

現状・課題

- 平成 27 年 4 月現在の要介護認定率は 15.4%で、全国及び三重県平均より低い数値ではあるものの、今後の高齢化の進行や認知症高齢者の増加等により、認定者数は増加すると見込まれます。
- 本市の認定者数の推移をみると年々増加しており、特に要介護 1、2 の軽度の認定者の増加が多くなっています。
- 要介護認定率は増加傾向にあります。国、県と比べると低い割合で推移しています。

10年後のいなべ市の姿

介護サービスが適切に行われ、いつまでも住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりが行われています。

基本事業

基本事業1 予防重視型サービスの充実

事業内容

- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の有効的な展開による介護予防の推進と、介護保険サービスの適正な利用促進による介護度の重症化防止を図ります。

主な事業名

- ◆介護保険事業
- ◆介護サービス給付事業
- ◆介護予防・生活支援サービス事業
- ◆一般介護予防事業
- ◆介護認定審査会事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
介護サービス給付件数 (各年延べ)	件	39,483	49,000	52,000
地域ケア会議開催回数 (各年)	回	30	50	60

4-11 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

現状・課題

- 障がいのある人が地域でいきいきと安心して暮らすために、障がいについての理解促進や障がいのある子どもへの支援、災害時の対策等が必要です。また、障がいのある人を支える家族へのサポートも重要です。
- 平成26年度のアンケート調査で、障がいのある人に、あなたにとって住みよいまちをつくるために何が必要か尋ねたところ、すべての障がい種別において「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が最も高くなっています。
- 障がいのある人の社会参画を進めるために、関係機関との連携を強化し、就労支援を充実させていく必要があります。

10年後のいなべ市の姿

人権の尊重と理解促進や相談支援体制の充実、障がいのある子どもへの支援、災害対策の充実が行われています。

生きがいづくりのための支援や就労支援の充実、強化が進められています。

基本事業

基本事業1 障がい福祉サービスの充実

事業内容

- ◆広報、啓発活動の推進及び人権、福祉教育の推進、社会参加の促進、スポーツ文化活動への参加促進、福祉マンパワーの活用、防災、防犯対策の充実などに取り組みます。
- ◆福祉サービスの充実、生活支援の充実、権利擁護の推進、安心快適な公共施設等の整備を行います。
- ◆雇用に向けた支援を充実させ、多様な働き方への支援を行います。
- ◆住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、農業を通じた障がい者の雇用を確保します。また、農業従事者と地域の人々との相互理解も深めていきます。

主な事業名

- ◆障害者福祉啓発事業
- ◆障害者補装具支給事業
- ◆障害者施設整備事業
- ◆福祉交通事業
- ◆障害者手当支給事業
- ◆障害者就労支援事業
- ◆地域生活支援事業
- ◆手話通訳者等派遣事業
- ◆障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業
- ◆障害者自立支援福祉サービス事業
- ◆障害者自立支援医療給付事業
- ◆農と福祉の活性化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
相談支援件数（各年延べ）	件	15,145	15,900	16,600
障害福祉サービス等利用者数 （各年延べ）	人	4,842	5,000	5,300
障害者就労支援事業利用者数 （各年延べ）	人	6	7	8
農を通じた障がい者雇用数 （各年）	人	39	57 KPI (H31) 57	59

● 市民ができること ●

日頃から障がい者との交流を深めることで、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように協力し合います。

● 地方創生との関係 ●

障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、農業をはじめとする障がい者雇用の充実を図ります。

4-12 社会保障制度の健全で円滑な運用

現状・課題

- 国民健康保険は、高齢化の進行により医療に対する需要が大きい高齢者や保険料の負担能力の低い低所得者が多く加入しているため、安定的な運営が厳しくなっています。
- 社会保障・税一体改革による社会保障制度改革により、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られることとなりました。市は、市民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収及び保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。
- 社会構造の変化にともない、福祉医療費扶助費が増加しています。

10年後のいなべ市の姿

国民健康保険が広域化され、医療費の適正化などにより制度の健全な運営が図られています。

生活習慣病対策のため、特定健康診査を実施し、医療費が適正化されています。75 歳以上の高齢者などの医療を確保するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し適正な運営が図られています。

基本事業

基本事業1 国民健康保険の充実

事業内容

- ◆ 国民健康保険対象者が安心して暮らせるために、健全で円滑な運営を図ります。

主な事業名

- ◆ 国民健康保険事務
- ◆ 運営協議会事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
国民健康保険料収納率（各年） (収入金額/国民健康保険料)	%	92.41	93.50	95.00

基本事業2 国民健康保険医療費の適切な給付

事業内容

- ◆ 予防の周知・啓発などにより医療費の伸びを抑え、運営の安定を図ります。

主な事業名

- ◆ 療養給付事業
- ◆ 高額療養費給付事業
- ◆ 高額介護合算療養費給付事業
- ◆ 被保険者移送費事業
- ◆ 出産育児一時金支給事業
- ◆ 葬祭費支給事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
国民健康保険一般被保険者分 1人当たり費用額（各年）	円	369,656	500,000	550,000

基本事業3 社会保険診療報酬支払基金納付金等支払

事業内容

- ◆ 医療・介護保険制度安定化のための納付金等を適切に支払うことで、制度全体の安定運営を図ります。

主な事業名

- ◆ 後期高齢者支援事業
- ◆ 前期高齢者納付金事業
- ◆ 介護納付金

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
後期高齢者医療支援金（各年）	千円	551,730	—	—
介護納付金（各年）	千円	232,089	—	—

基本事業4 国民健康保険による健康維持の推進

事業内容

- ◆ 予防の周知、啓発などにより、医療費の伸びを抑え運営の安定を図ります。

主な事業名

- ◆ 保健衛生普及事業
- ◆ 特定健康診査事業
- ◆ 特定保健指導事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
特定健康診査受診率（各年） (受診者数 / 40～74歳の被保険者数)	%	49.7	60	63

基本事業5 後期高齢者医療保険制度の円滑な運営

事業内容

- ◆ 75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、広域連合と連携し適正な運営を図ります。

主な事業名

- ◆ 後期高齢者医療事業
- ◆ 後期高齢者医療制度運営事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
後期高齢者医療保険料収納率（各年） (収入金額 / 後期高齢者医療保険料)	%	99.44	99.47	99.50

基本事業6 福祉医療制度の健全で円滑な運営

事業内容

- ◆ 重度の心身障がい者、母子、父子家庭の生活の自立・安定や子育て支援の充実のため、医療費の支援を行います。

主な事業名

- ◆ 障がい者医療費扶助事業
- ◆ 子ども医療費扶助事業
- ◆ 一人親家庭等医療費扶助事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
福祉医療費の助成額（各年）	千円	285,616	300,000	310,000

基本事業7 国民年金の適正な運営

事業内容

- ◆法定受託事業であり、市役所窓口や電話での届出受付、相談、問い合わせなど合わせ、国民年金制度の正しい理解のための周知を行います。

主な事業名

- ◆国民年金事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
年金相談件数 (各年延べ)	件	8,202	8,300	8,300

● 市民ができること ●

適正な医療受診を行います。

● いなべブランド ●

阿下喜温泉の利用券「お得（とく）ーぼん」をプレゼントすることで健康増進に積極的に取り組む市民を応援していきます。

4-13 適切な生活保護制度の推進

現状・課題

- 生活保護受給者は微増傾向にあり、特に高齢者世帯で増加しています。
- 収入はあるものの家計管理に問題があり、結果として生活困窮となっている世帯の相談が増加しています。

10年後のいなべ市の姿

生活困窮者の様々な事情の把握と理解が促進され、生活困窮者に寄り添いながら総合的な支援が行われ、生活困窮者が自立できています。

基本事業

基本事業1 生活保護制度の適切な運営

事業内容

- ◆要保護者の多様な困窮要因を把握し、他法他施策の活用を図りながら、要保護者の経済的、日常生活的、社会的自立を促進します。

主な事業名

- ◆生活保護事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
生活保護率 (各年) (生活保護受給者数/市の総人口)	‰※	3.4	3.6	3.8

※‰: パーミル、千分率

基本事業2 生活困窮者の相談支援

事業内容

- ◆生活保護に至る前の段階から様々な課題をかかえている生活困窮者に対して、各援助機関と連携しつつ各種支援を提供し、生活の基盤を整え、自立に向けた支援を行います。

主な事業名

- ◆生活困窮者自立支援事業
- ◆行旅人事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
生活困窮者自立支援事業における相談件数（各年延べ）	件	101	106	110

※平成 26 年度実績値は生活保護相談件数

● 市民ができること ●

生活困窮者の様々な事情への理解や配慮に取り組みます。

4-14 思いやりのある人権のまちづくりの推進

現状・課題

- すべての人の人権尊重を基盤として、性別や国籍、障がいなどによる差別のない社会を構築することが、重要な課題となっています。
- 近年の外国人増加にともない、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、多文化共生の意識を醸成していく必要があります。

10年後のいなべ市の姿

すべての市民の人権が尊重され、尊厳をもって生活しています。
市民が世代や国籍の違いなどを超えて、相互に理解と協力をもって連携し、支え合って生活しています。

基本事業

基本事業1 人権が尊重される社会の推進

事業内容

- ◆人権が尊重され、尊厳をもって個性が生きることのできる社会の実現に向けた教育や啓発活動を行います。また、人権擁護委員や民間団体と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。

主な事業名

- ◆人権啓発事業
- ◆人権擁護推進事業
- ◆地域交流事業委託事務

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
人権フェスティバル参加者数 (各年延べ)	人	650	700	750

● 市民ができること ●

人権の大切さを理解し、人権を尊重します。

4-15 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

現状・課題

- いまだに性別による固定的役割分担意識が根強く残っており、家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる場面で男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。

10年後のいなべ市の姿

性別による固定的役割分担意識をなくし、個性と能力が発揮されています。

基本事業

基本事業1 男女共同参画の環境づくり

事業内容

- ◆ 女性も男性も、家庭、子育て・教育、まちづくりなどあらゆる分野において、互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくります。

主な事業名

- ◆ 男女共同参画啓発事業
- ◆ 男女共同参画推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
審議会等への女性登用率 (各年) (女性委員数/審議会等の総委員数)	%	17	30 KPI (H31) 30	30

● 市民ができること ●

男女共同参画について理解し、日頃の暮らしで実践します。

● 地方創生との関係 ●

市全体への男女共同参画の意識醸成を図り、女性が活躍できるまちづくりを進めます。

5-1 魅力ある農林業の振興

現 状 ・ 課 題

- 本市の農業は、集落の合意により指名された中心的経営体が、水稻・麦・大豆・そばの土地利用型農業を主体に取り組んでいますが、近年の米価下落により農業所得の低下、兼業農家の後継者不足、高齢化等が急速に進んでいます。また、農村の混住化等により集落機能の低下で共同活動が難しくなっているため、農業生産活動が困難な状況です。
- 畜産については、家畜から排出されるふん尿の排出規制等、家畜全般を取り巻く環境が厳しくなっています。また、世界的な被害が発生している高病原性鳥インフルエンザの予防対策が急務となっています。
- 林業を取り巻く状況は、採算性の悪化、高齢化等による担い手不足のため、放置される森林が増加するなど厳しいものとなっており、経営が困難となることで、森林のもつ機能の低下が進んでいます。
- 農業者とともに、環境保全や施設点検など集落ぐるみの取組を行っていますが、農業者以外にも高齢化が進み、若年層の参加が課題です。
- 本市で特産品として位置付けられる作物がないなか、そばによる特産品づくりの取組を行っています。さらに、そばに次ぐ特産品を見出すために、生産団体を育成していく必要があります。
- 農業の鳥獣害による被害が増加し、農業の生産性が著しく低下しているとともに、高齢者の野菜作りにおいても鳥獣害により収穫できない状態が増えており、生きがいの面からも対策が必要とされています。

10年後のいなべ市の姿

集落の特性をふまえた持続性のある安定的な農業生産活動が行われています。また、地域における担い手として、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織を中核とした集落営農システムの構築が進められています。

家畜ふん尿を適切な方法で処理した堆肥を耕種農家に供給し、環境にやさしい資源循環型農法が確立されています。

高病原性鳥インフルエンザの未然防止のため、飼養農家に対し消石灰を配布し、予防措置が行われています。

森林のもつ多面的機能が維持されるような、適切な管理が行われています。

集落ぐるみで支え合いながら、営農の継続がめざされ、農村環境が守られています。

団体育成補助金により新たな特産品を見出していく団体が立ち上げられています。

有害鳥獣捕獲の実施や防護柵（金網・電気柵）での防除を行うとともに、住民自らが追払い、集落に鳥獣を近づけない状況をつくり上げています。

基本事業

基本事業1 集落を基軸にした担い手への支援

事業内容

- ◆集落単位で策定した「人・農地プラン」により、認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織を明確にして、「集落ぐるみ型農業生産活動」を推進します。
- ◆農業の有する多面的機能の維持、発揮のため、地域の共同活動や営農活動を集落ぐるみで支え合う体制の整備を推進します。

主な事業名

- ◆農業振興事業
- ◆農地中間管理事業
- ◆中山間地域等直接支払事業
- ◆多面的機能支払交付金事業
- ◆経営体等育成支援事業
- ◆経営所得安定対策推進事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
人・農地プラン策定集落数（累計）	集落	84	100 KPI (H31) 100	100
農地利用集積率（各年） （担い手への集積面積／農地面積）	%	73	85	90
新規就農者数（各年）	人	6	10 KPI (H31) 10	15

基本事業2 安心、安全で安定した農業の振興

事業内容

- ◆家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を耕種農家に供給して、環境にやさしい資源循環型農法を推進します。
- ◆いなべ産品利用宣言の店認定証交付及びのぼり旗交付、ホームページでの広報等を行い、地産地消の活動を推進します。
- ◆市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。特にそばについては、そば祭りを中京圏に発信します。また、手打ちそばの段位認定会を利用し、市民にそば打ちを推進します。

主な事業名

- ◆農業活性化施設管理事業
- ◆農業振興施設事業
- ◆農業関係組織育成事業
- ◆地産地消推進事業
- ◆畜産事業
- ◆家畜伝染病対策事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
家畜ふん尿堆肥散布面積 (各年)	ha	100	150	200
そば栽培面積 (各年)	ha	75	100	150
そば祭り入場者数 (各年延べ)	人	6,000	10,000 KPI (H31) 10,000	20,000

基本事業3 有害鳥獣対策の推進

事業内容

- ◆有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。
- ◆マンパワーとして有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民ができる獣害に強い集落づくりに取り組めるように支援します。

主な事業名

- ◆農作物有害鳥獣追払事業
- ◆農作物有害鳥獣防除施設整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
水稲、小麦の獣害被害額 (各年) (農業共済金の支払額 ÷ 7 × 10)	千円	8,700	5,800	4,350

基本事業4 森林の適正管理の推進

事業内容

- ◆ 森林の持つ多面的機能を維持するため、下草刈や間伐等を継続的に行い、強い森林づくりを推進します。
- ◆ 効率的で安全な森林整備を行うための林道整備を実施します。

主な事業名

- ◆ 林業事業
- ◆ 山村振興事業
- ◆ 環境林整備事業
- ◆ 森と緑の基金事業
- ◆ 市単独林道改良事業
- ◆ 林業施設災害復旧事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
環境林整備面積 (各年)	ha	6	6	6
林道整備箇所数 (各年)	箇所	5	5	5

● 市民ができること ●

地域ぐるみで協力し、担い手不足や高齢化の地域でも持続的に農業が行えるようにします。

有害鳥獣の追払いなどを行います。

地産地消に取り組みます。

● いなべブランド ●

先駆的な当市独自の取組が高く評価されている、集落ぐるみ農業生産活動の取組をさらに発展させていきます。

そば祭りやそば打ち体験講座などを開催して交流人口を増やし、そば打ち人口日本一をめざします。

● 地方創生との関係 ●

農林業の担い手確保や農作物の品質向上、安全性の確保などによる農林業振興を進めます。

5-2 強い農業基盤の整備

現状・課題

- 農業用施設の老朽化が進んでいるため、修繕や更新工事が必要となっています。
- 農地の効率的な活用を行い、農業経営の安定化に取り組む必要があります。

10年後のいなべ市の姿

農業の生産基盤となる施設整備等が適切に実施されています。また、農業が安定的に経営され、農業者の農業への意欲が向上しています。

水源涵養機能や洪水防止機能等の多面的機能を有する農用地により、下流域における豊かな暮らしや生命、財産が守られています。

基本事業

基本事業1 農業生産基盤の整備

事業内容

- ◆ 農業生産基盤の適切な機能確保に取り組みます。
- ◆ 農地の利用集積の推進など農業経営の効率化と安定を図ります。

主な事業名

- ◆ 農地災害復旧事業
- ◆ 農業用施設災害復旧事業
- ◆ 農業基盤整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
農業用施設整備箇所数（各年）	箇所	19	15	20

※箇所数は、概ね 50 万円を超える工事箇所

● 市民ができること ●

農業用施設を大切に効果的に利用します。



一面に広がるそば畑

5-3 企業立地による産業の振興

現状・課題

- 経済対策が進み、業績が好転し企業の投資が目立つようになってきました。既存企業の事業活動も活発化し、東海環状自動車道、リニア中央新幹線の稼働、東京オリンピックは中部地域の更なる発展の絶好の機会です。将来展望に見合った企業を見極めながら、この地域に適した誘致活動を積極的に行う必要があります。
- 新規に進出する企業以外に、景気回復により事業用地の拡張等や小規模の進出を希望している企業からの相談が寄せられています。

10年後のいなべ市の姿

人口流出に歯止めをかけるための方法として、魅力的な企業の誘致が実現し、雇用の創出と安定が図られています。

市内で多様な就職の受け皿があり、就業率が上がっています。

基本事業

基本事業1 企業誘致活動の推進

事業内容

- ◆ 既存企業との定期的な情報交換会を実施し、情報収集を行います。
- ◆ 企業訪問により PR 活動を積極的に行います。
- ◆ 市内企業の魅力の PR や、雇用、就労のマッチングを行います。

主な事業名

- ◆ 企業誘致推進事務

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
企業立地件数 (累計)	件	1	5 KPI (H31) 4	10

基本事業2 産業用地の整備及び確保

事業内容

- ◆企業進出のタイミングを見計らいながら、未利用工業団地の維持管理を適正に行うとともに、中小企業向けの小規模な用地の確保を行います。

主な事業名

- ◆工業団地管理事務

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
企業相談件数（各年延べ）	件	2	10 KPI (H31) 8	20

● 市民ができること ●

雇用や経済効果、納税など様々な効果を生み出している市内企業についての認識と理解を深めます。

● 地方創生との関係 ●

時流に合った優良な企業の誘致や、雇用と就労のマッチングにより、市内での安定した雇用の供給を図ります。

魅力ある企業の立地により、市へのにぎわい、活気の創出を図るとともに、自市内での就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。



市内の工業用地

5-4 にぎわいのある商工業の振興

現状・課題

- 阿下喜周辺の商店街では閉鎖する店舗もあり、中心街としての役割を担えるよう、活性化の取組が必要となっています。
- 工業面では多くの工場が誘致されていますが、商業面では集客、観光面の力を向上させていく必要があります。
- いなべ市の豊かな自然と、風土を活かした地域産業の創出と販路開拓を総合的に支援していく必要があります。

10年後のいなべ市の姿

中心市街地が活気にあふれ、にぎわっています。
新規創業支援により、新たな雇用が生まれ、にぎわいと活気のあるまちとなっています。

基本事業

基本事業1 商工業の活性化支援

事業内容

- ◆空き店舗対策や市内進出企業の異業種交流の推進などにより、にぎわいのある商工業を推進します。

主な事業名

- ◆商工団体イベント補助事業
- ◆いなべ市商工会運営補助事業
- ◆ウッドヘッド三重指定管理事業
- ◆小規模事業者支援事業
- ◆ウッドヘッド三重施設修繕事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
商工会への加入団体数（累計）	団体	1,010	1,020 KPI (H31) 1,018	1,030
創業相談件数（各年延べ）	件	0	12 KPI (H31) 12	12

基本事業2 中心市街地の活性化

事業内容

- ◆阿下喜地区の歴史ある街並みの再開発を進め、阿下喜地区の空き店舗活用や飲食店、物販店の誘致により、中心市街地の活性化を図ります。

主な事業名

- ◆中心市街地活性化事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
阿下喜地区の空き店舗活用等による出店件数（累計）	件	0	3 KPI (H31) 3	4

基本事業3 地域産業創出支援の充実

事業内容

- ◆都市部での農産品などのテストマーケティング及び販路の開拓を行います。また、外部人材を活用した起業、創業の相談など創業支援を行います。

主な事業名

- ◆地域産業創出事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
地域産業創出数（各年延べ）	件	0	KPI (H27) 3	—
商品開発テストマーケティング回数（各年延べ）	回	0	KPI (H27) 12	—
販路開拓件数（累計）	件	0	KPI (H31) 3	—

● 市民ができること ●

市内の商店などで買い物を行います。

● 地方創生との関係 ●

起業、創業の支援により、市内での雇用の受け皿の拡大と多様化を図ります。にぎわいと活気の創出により、交流人口の増加を図ります。

5-5 魅力ある観光地づくりの推進

現状・課題

- 近年、観光交流人口が減少しているため、本市の魅力である緑豊かな自然を活かした体験活動や登山、歴史文化の活用など観光客の誘致につながる時流を捉えた多様なメニューの開発が必要となっています。
- 本市では、サイクルツーリズムによる自転車を活かしたまちづくりを推進しています。近年ではツアー・オブ・ジャパン（毎年5月に日本で行われる国際自転車競技連合公認国際自転車ロードレース）を開催するなど、整備された幹線道路や豊かな自然景観のもとでサイクリングを楽しむ人が増加していますが、いなべの魅力をもっとPRするコースの設定や店舗及び看板の整備、サイクリストと地元住民との交流の促進等が必要となっています。

10年後のいなべ市の姿

既存の観光資源のPRや、新たな観光メニューの開発により、市内外からの注目が高まり、観光を中心とした交流人口が増加しています。

基本事業

基本事業1 多様な観光施設の充実

事業内容

- ◆市内外からの集客を図るため、農業公園や阿下喜温泉など、市の観光施設の維持管理を行います。

主な事業名

- ◆阿下喜温泉施設指定管理事業
- ◆阿下喜温泉施設管理事業
- ◆農業公園指定管理事業
- ◆観光客受入施設管理事業
- ◆観光施設整備事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成26年度)	中間目標値 (平成32年度)	最終目標値 (平成37年度)
農業公園の集客数（各年延べ）	人	69,539	110,000 KPI (H31) 108,000	122,000
阿下喜温泉の集客数（各年延べ）	人	140,566	142,000 KPI (H31) 142,000	143,000

事業内容

- ◆ サイクルツーリズムによる自転車を活かしたまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパンの定着やイメージアップと集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設に設置するサイクルラックや、サイクルマップ等を作成、設置し、誘客を図ります。
- ◆ 市の観光を支える団体の活動の活性化に向けた支援、補助を行います。
- ◆ 新たな観光メニューの開発に取り組めます。

主な事業名

- ◆ ツアー・オブ・ジャパン開催事業
- ◆ 観光組織推進事業
- ◆ 観光資源開発発信事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
ツアー・オブ・ジャパン 観客動員数 (各年延べ)	人	18,000	25,000 KPI (H31) 25,000	35,000

● 市民ができること ●

積極的に誘客を行うとともに、観光客に対してはおもてなしの心で接します。
ツアー・オブ・ジャパン開催の際には様々な形で大会を支援します。

● いなべブランド ●

日本屈指の高規格オートキャンプ場として評価の高い青川峡キャンプパークを、利用者のニーズをもとに施設の充実を行います。

東海地区最大級の梅林公園と牡丹園として市内外から高い評価を受けている農業公園を、地域の高齢者の知恵を結集しながら整備していきます。

ツアー・オブ・ジャパンという国内最大規模の自転車ロードレースの定着化を行っていきます。

● 地方創生との関係 ●

市の地域資源を活かした観光振興により、交流人口を拡大します。

5-6 良好な労働環境づくりの促進

現状・課題

- 市内勤労者の福祉の増進及び生活の安定を図るため、金融機関に資金を預託し、生活資金を低利で融資していますが、利用者は少ない状況であり、一層の周知が必要となっています。

10年後のいなべ市の姿

働きやすい職場づくりや勤労者福祉が充実し、労働環境が向上しています。

基本事業

基本事業1 勤労者福祉制度の充実

事業内容

- ◆勤労者生活資金制度を活用し、勤労者の福祉を充実します。

主な事業名

- ◆勤労者生活資金貸付制度事業

【成果指標】

指標名	単位	実績値 (平成 26 年度)	中間目標値 (平成 32 年度)	最終目標値 (平成 37 年度)
勤労者生活資金貸付制度事業 利用者数 (各年)	人	1	2	2

● 市民ができること ●

働きやすい労働環境づくりに取り組みます。

第5部 計画の推進に あたって



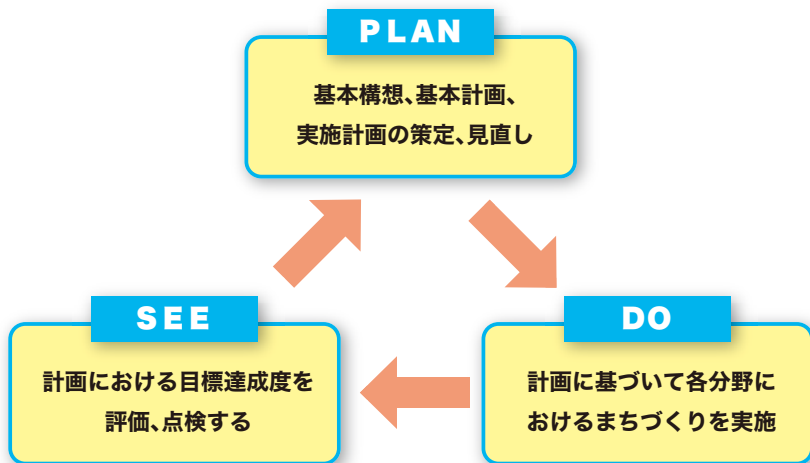
第1章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

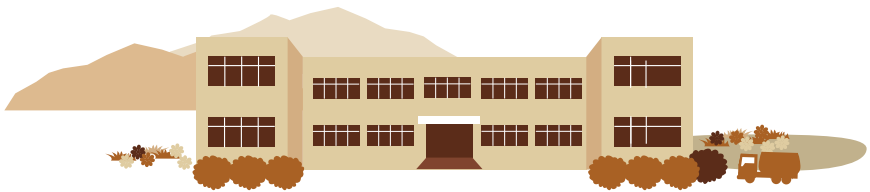
総合計画の推進にあたっては、市民と関係団体、及び行政が、計画の将来像や施策のめざす姿について共通のビジョンを持ち、それぞれの役割を果たしながら、協力して取り組んでいく必要があります。本市では、「いなべ市総合計画条例」を定めており、条例に基づいた総合計画の推進体制を整備し、効果的に計画を推進します。

第2節 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、施策ごとに掲げた「めざす姿」の実現に向けて、基本事業ごとに設定した成果指標の進捗を評価することにより行います。評価、点検にあたっては、PDS サイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、毎年度、計画の実施状況や効果検証の定量的な評価を行い、必要に応じた取組の改善を行います。



資料編



1 策定経過

年月日	項目
平成26年	
7月15日	第1回いなべ市総合計画審議会
7月18日～ 7月31日	第2回いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査(20歳以上市民)
8月8日～ 9月12日	第2回いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査(市内の中学2年生)
8月19日	市長ヒアリング
10月30日	第2回いなべ市総合計画審議会
11月1日～ 11月17日	第2回いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査(市内の事業所)
12月5日	第3回いなべ市総合計画審議会
平成27年	
1月22日	第4回いなべ市総合計画審議会
2月20日	第5回いなべ市総合計画審議会
3月20日	第6回いなべ市総合計画審議会
3月30日～ 4月30日	第2回いなべ市総合計画基本構想(案) パブリックコメント
4月20日	第7回いなべ市総合計画審議会
6月	各課ヒアリング
7月27日	第1回いなべ市総合計画基本計画策定部会(産業部会、保健福祉部会)
7月29日	第1回いなべ市総合計画基本計画策定部会(教育文化部会、生活基盤部会)
8月20日	第2回いなべ市総合計画基本計画策定部会(教育文化部会、保健福祉部会)
8月24日	第2回いなべ市総合計画基本計画策定部会(生活基盤部会、産業部会)
9月2日	第3回いなべ市総合計画基本計画策定部会(保健福祉部会、産業部会)
9月7日	第3回いなべ市総合計画基本計画策定部会(教育文化部会、生活基盤部会)
9月25日	第8回いなべ市総合計画審議会
10月5日	第9回いなべ市総合計画審議会
10月16日～ 11月15日	第2回いなべ市総合計画基本計画(案) パブリックコメント

平成 26 年 3 月 25 日

いなべ市条例第 1 号

いなべ市総合計画条例

(目的)

第 1 条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を踏まえた市政の基本的な計画であって、施策の基本的な方向及び体系をいう。

(4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業をいう。

(策定方針)

第 3 条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。

3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、市民との協働によって策定するものとする。

(いなべ市総合計画審議会)

第 4 条 市長は、総合計画の策定及び変更並びに進捗管理を行うに当たっては、あらかじめ、附属機関（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置する市長の附属機関をいう。）に諮問し、その答申を最大限に尊重するものとする。

2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議する機関として、いなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第 5 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 本市の住民

(3) その他市長が特に必要と認めた者

3 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の

残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(合議体)

第7条 審議会は、その指名する委員10人以内をもって構成する合議体で、総合計画の進捗管理に係る審議を行う。

(議会の議決)

第8条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 第4条第1項及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第9条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第10条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第11条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(達成状況の公表)

第12条 市長は、総合計画の達成状況について、市民に公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

いなべ市規則第4号

いなべ市総合計画条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、いなべ市総合計画条例（平成26年いなべ市条例第1号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、いなべ市総合計画の策定、変更及び進捗管理並びにいなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(総合計画の計画期間)

第2条 条例第3条第2項に規定する計画期間は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想は、10年とする。
- (2) 基本計画は、5年とする。
- (3) 実施計画は、3年とする。ただし、1年を経過するごとに見直すものとする。
(市民との協働)

第3条 条例第3条第3項に規定する必要な措置は、市民満足度調査、市民参加型意見交換会及び意見提出手続とする。

(審議会の会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、審議会が不相当と認める場合を除き、公開とする。

(会議録等)

第5条 会議録には、次の各号に定める事項を記載しなければならない。

- (1) 会議名
 - (2) 開催日時
 - (3) 開催場所
 - (4) 出席した委員の氏名
 - (5) 議題及び会議の公開又は非公開の別
 - (6) 非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る。）
 - (7) 傍聴人の数
 - (8) 発言の内容
 - (9) その他審議会が必要と認める事項
- 2 会議録は、会議終了後、速やかに作成し、市のホームページ等により公表しなければならない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総合計画所管課において処理するものとする。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行後最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

3 委員名簿

■いなべ市総合計画審議会 委員名簿

大分野	小分野	氏名	役職等
生活基盤	地域防災	小澤 和茂	いなべ市消防団団長
	地域福祉	門脇 よし彥	いなべ市民生委員
	地域コミュニティ	多湖 節男	いなべ市自治会連合会代表
	協働	畑中 美奈子	認知症予防ボランティアかんのん代表
保健福祉	地域医療	水野 章	三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院名誉院長
	子育て	小林 久里子	特定非営利活動法人こどもぱれっと
	人権	伊藤 久子	メシェレいなべ更生保護女性会会長
	高齢者	伊藤 一人	社会福祉法人 養護老人ホーム翠明院施設長
産業	障がい者	出口 真輔	いなべ市障害者活動支援センター主任
	農業	伊藤 和雄	いなべ市農業委員会会長
	観光	美濃部 昌利	いなべ市観光協会会長
教育文化	商工業	位田 とよ子	いなべ市商工会女性部長
	教育	川瀬 正幸	いなべ市教育委員会委員長
	青少年	近藤 勝敏	いなべ市青少年育成市民会議会長
	教育	西川 良香	いなべ市PTA連合会母親代表
	文化・芸術	種村 浩人	いなべ市文化協会会長
有識者	スポーツ	永井 澄美	いなべ市体育協会会長
	学識経験者	○中澤 政直	中澤会計事務所所長
	学識経験者	◎丸山 康人	四日市看護医療大学学長

◎:会長 ○:副会長

4

用語解説

用語	内容
【あ 行】	
ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technology の略。IT (情報技術) に、コミュニケーション (通信、意思疎通) の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
空き家バンク	空き家・空き地の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を、市情報誌や市ホームページに掲載し、空き家・空き地利用希望者へ提供する制度のこと。
AD/HD (注意欠陥多動性障害)	Attention Deficit / Hyperactivity Disorder の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたす。
NPO	Nonprofit Organization または Not for Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
LD	Learning Disabilities の略。全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなどの能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難がある状態。
【か 行】	
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域などにおいて、農林漁業体験や地域の自然や文化にふれ、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。 本市においては、過疎化や高齢化が著しい圏域内の中山間地域において、住民を主体とした体験型・着地型の観光としてグリーン・ツーリズムに着目した取組を実施することで、地域の活性化や振興を図ることを目的としている。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
耕作放棄地	過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない田畑、果樹園のこと。
交流人口	地域を訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
高齢者虐待	家庭内や施設内での高齢者に対する虐待行為。身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、ネグレクト (介護や世話の放棄) などがある。

コミュニティ	人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。
【さ 行】	
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
自閉症スペクトラム障害	3歳位までにあらわれる他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいのこと。
集落営農	農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械・施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。
準用河川	1級河川及び2級河川以外の河川で、市町村長が指定し、管理する河川。
小中一貫教育	初等教育（一般の小学校で行なわれている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）の課程を調整し、無駄をばぐいて一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。
消費生活相談員	国、地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員のこと。
常備消防	消防本部や消防署、消防署の出張所など、職業的に消防を行っていること。これに対し、他に本業を持つ「消防団」は、非常備消防に分類される。
消防水利	消防活動を行う際の水利施設のこと。消火栓、防火水槽、河川・水路、池など。

食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
食生活改善推進員	食生活改善を目的に、地域で栄養・運動・休養のバランスのとれた健康づくりを推進するボランティア活動を行う者。
人権擁護委員	基本的人権の侵犯に対する監視・救済をおこない、人権思想の普及につとめる役割を担う。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第 32 条に基づき市町村教育委員会が委嘱する、市町村のスポーツ推進のために活動する非常勤職員。
3R	環境への負荷の少ない循環型の社会を形成するための廃棄物に対する 3 つの取組である発生抑制 (reduce)、再利用 (reuse)、再生利用 (recycle) のこと。
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒等の生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。
【た 行】	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
地域おこし協力隊	総務省が創設した事業で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、大都市から人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組。

地域ケア会議	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するために、関係行政機関及び医療機関、介護サービス事業者、関係団体、民生委員、インフォーマルサービス関係者等が連携を図り、市全体で取り組むべき課題についての協議を行う会議。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地域包括支援センター	専門職員を配置し、地域において予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う機関。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。
定住自立圏構想	地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成する政策。「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進するもの。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「学校教育法」に位置づけられている。
都市計画	都市内の限られた土地を有効に配分し、住宅や商業施設、工場などの建築敷地、道路や鉄道などの基盤施設用地、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとする計画で、都市計画法の規定に従い定められたもの。
【な 行】	
南海トラフ地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で運動して起こると警戒されている地震。
二次救急医療	手術や入院を必要とする重傷者に対する救急医療のこと。

認知症	様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定を受けた者。地域の農業経営の担い手として、継続的・計画的に農業経営の改善などに取り組むことが期待されている。
【は 行】	
発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の子どもがいる子育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。
普通河川	一級河川・二級河川・準用河川のいずれにも指定されていない、公共の水流（川）と水面（沼、池など）。河川法は適用・準用されない。
【ま 行】	
民生児童委員 民生委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。
【や 行】	
有害鳥獣	農作物などに被害を与える野生の鳥獣。
【ら 行】	
リニア中央新幹線	東京都から甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、奈良市附近を経由し大阪市までの約438kmを、超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線。平成37年に、首都圏～中京圏で営業運転を開始する予定。
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

第2次いなべ市総合計画

～住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ～

発行日：平成28年3月

編 集：いなべ市企画部政策課

住 所：〒511-0293 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

電話：0594-74-5840

編集協力：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所

第2次いなべ市総合計画
平成28年度～平成37年度

住んでいな!
来ている!
活力創生まち
いなべ